

神戸学院大学現代社会学部設置の趣旨等を記載した書類

ア 設置の趣旨及び必要性

1. 設置の趣旨

(1) 本学の沿革と現代社会学部の目的

神戸学院大学を有する学校法人神戸学院は、平成 24 年に創立 100 周年を迎えた。その歴史は神戸市兵庫区に森わさ女史が私立森裁縫女学校を創設した明治 45 年に遡り、以来 50 余年間学校法人神戸学院の主な領域は女子教育の分野にあったが、昭和 41 年に森わさ女史の長男である森茂樹博士によって男女共学 4 年制の神戸学院大学が創設された。

森は当時文部省へ提出した神戸学院大学栄養学部の設置認可申請書において、大学の建学の理念を「人文社会学を修め、広くかつ高い人生観・社会観を基盤とする人間育成につとめると共に一層高度の専門学の学理の修得と研究の実践とによって旺盛な真理愛好精神の涵養に精進」するところにあると述べ、本学が育成する人材像を「自主的で個性の発達した良識ある社会人」であるとした。

本学は、森が教育の理想として掲げた「真理愛好・個性尊重」を建学の精神とし、「自主的で個性豊かな良識のある社会人の育成」を教育目標として、栄養学部の設置以降、法学部、経済学部、薬学部、人文学部、経営学部、総合リハビリテーション学部の 6 学部を新たに加えた神戸市で学生収容定員が最も多い総合大学へと成長した。また、神戸市西区のキャンパスに加えて、神戸市長田区と神戸市中央区にも新しいキャンパスを開設して、現在に至っている。

本学は大学憲章において「地域の住民・産業界と共に進化する」ことが大学の目指す姿の一つとして謳っており、教育研究分野においても、また大学としての地域連携あるいは社会貢献の形においても、その実践を積み重ねてきた。そうした蓄積は、平成 24 年度におけるいわゆる「地域と共生する大学づくり」をテーマとした文部科学省共催の熟議を 10 月に開催したことにおいても現れている。

本学が旨とするこうした地域とのつながりの重要性は、本学卒業生の多くが兵庫県を中心とした関西エリアに就職していることにも表れている。本学で獲得した知識と技能を生かして、兵庫県を中心として所在する民間大企業、多くの地元中堅・中小企業、そして警察・消防を含む地方自治体などで活躍の場が与えられている。大学の任務たる人材養成の観点からみれば、本学の場合は主にキャンパスが位置する神戸市、兵庫県及び近隣関西エリアを中心にして、地方を支える人材を育成することであるのは明らかである。

このように地域の中で、地域と共生する大学として本学を定義した時、現代における地域社会の現状とそこにおける諸課題及び育成されるべき人材ニーズの分析が、大学の進むべき道を考える上においても欠かすことができない。この点については、以下のように分析できる。

(イ) 日常の営みの変化への対応

日々刻々と変化する社会の日常の中で、もっとも大きな影響をもたらしているものとして、グローバリゼーション、少子高齢化、人口減少をあげることができる。これらは日本全体においても、そして個別の地域社会においても急速に進行している。地域の暮らしを支える経済においては、地方の中核をなす企業群が、欧米のみならず、中国、韓国、インド等アジア諸国ともグローバルな競争に直面している。地域の市場にそれら海外製品やサービスが大量に参入してきているだけではなく、地域中堅・中小企業による海外進出も益々増加している。そうした経済面のグローバル化は、地域内の暮らしや雇用に影響を与えると同時に、地域で育成される人材の需要要件にも影響を与えている。

少子高齢化そしてその帰結である人口減少社会の到来も、今後の地域社会のありようを大きく変える。若年、中年層が中心であった従来とは異なり、社会生活の様々な側面において高齢者に適したシステムや方法が求められる。また、従来はともすれば周辺労働力に甘んじてきた女性も、人口減少社会においては誠に重要な労働力として今まで以上に社会に参画することが求められる。その参画のために必要となるであろうワーク・ライフ・バランスの達成のためには、男性の協力が職場においても、また家庭の場においても必要となろう。すなわち、人口構成及び人口そのものの変化は、必然的に人々の暮らし方に影響し、ひいては地域コミュニティーの在り方も変化が求められることになるだろう。

以上のような地域社会の現状に関する深い理解を前提として諸施策を策定しうる行政及び政治が、いま地方・地域においても重要度を増している。成熟した現代日本における政策決定は、中央政府・諸官庁主導の中央集権型から、地方自治体に権限を委譲して、地方のことは地方で決定する地方分権型へ変えようという機運が高まっている。このとき、真に地方分権化を進めるためには、中央だけではなく、地方にも有為な人材が必要とされる。“地方のことは地方で”をスローガンに、地域再生が具体化するためには、まずなによりも、担い手となる人材が不可欠であり、具体的には、現代社会の動向を見据えながら、地域の現状を多面的に把握し、問題解決にむけて行動を起こすことのできる人材が期待されることは明白である。このような人材は、地域の公共セクターやNPO・NGOなど非営利セクターにおいてはもちろんのこと、地域に根差した民間セクターにおいても求められるはずである。

(ロ) 非日常の災害に対する備えと対応

しかし、地域社会に求められる自律的な営みには、もう一つの側面がある。それは社会におけるいわば非日常に対する備えである。そのもっとも代表的な営みとして防災をあげることには、ここ20年の間に阪神・淡路大震災（平成7年1月）、東日本大震災（平成23年3月）と長い歴史の視野から見ればほとんど連続して起こったかに見える大災害を経験し、さらにいわゆる南海トラフ巨大地震の発生が近いことも予測されている現在において、誰しも異論がないであろう。

平成 7 年の阪神・淡路大震災では、本学も大きな被害を受け、それゆえ防災・減災の必要性を痛感し、同時に多くのボランティアに助けられた経験も有している。これ以降神戸では、市民、行政、企業、教育機関など、それぞれの立場で防災や国内外のボランティア活動に積極的に取り組み、安心・安全な地域社会の構築を目指してきた。

そのような中、7 学部・8 大学院研究科を擁する総合大学としての本学は、神戸に立地する一教育機関として、平成 18 年度から「学際教育機構」と呼ぶ学部横断型教育システムを展開してきた。このシステムは、既存文系学部である法学部、経済学部、経営学部及び人文学部の 1 年次生全体 1,635 名から希望者を募り、合計 130 名ほどの学生が、2 年次以降「ユニット」と呼ばれる学際教育組織に配属され、そのユニットでの教育プログラムを中心に履修・単位取得しながら、出身学部の単位も取得して、卒業時には学位も取得できる制度である。

既存文系学部が連携して行うこの学際教育機構では、とくに防災及び社会貢献分野を学際的に学ぶ「防災・社会貢献ユニット」を設けて、すでに 7 年間にわたって教育研究及び人材育成を行ってきた。平成 23 年 3 月の東日本大震災発生時には、防災・社会貢献ユニットで蓄積された知的・人的資源を最大限に生かして支援活動を行った。

近い将来の南海トラフ大地震の発生も予想されており、ユニットが教育目標としている社会貢献マインドを有し、高い専門的防災知識と実践力を持った人材の育成が、非日常の事態への備えを適切に行うためにも、今まさに求められている。防災には、発生メカニズムを分析し発生を予知する、地震等災害に強い建築・建造物を構築するなど、理工学分野の教育研究と、実際に災害が発生した際の、あるいはその事後の社会的混乱を最小化するための社会科学的観点からの教育研究とが存在する。防災・社会貢献ユニットが目指してきたものは後者であり、その経験をさらに強固な教育プログラムに発展させ、支援を受けた地域社会に対して、その非日常の備えを専門的に担う人材を輩出することが、被災経験を有する大学に課せられた使命であると考えに至った。

(ハ) 求められる学際的学び

このように、社会の日常の変化においても、また非日常への備え及び対応に関しても、社会科学分野の知を備え、地域社会の諸課題を実践的に解決する人材が求められている。この時、上でも述べた如く、実は社会の諸課題は、日常においてもまた非日常においても、相互に複雑な関係をしており、そうした複雑な諸課題の分析及び解決のためには、社会科学諸分野の知識を複合的に理解し、科学的手法を用いて分析し、かつ、それを諸課題の解決に向けた政策立案を行うとともに自らの実践において応用できることが重要であり、そうした人材が求められるはずである。

地方分権が進むということは、同時に、地域社会の諸課題を、単に県、市町村自治体レベルだけではなく、末端の住民組織、企業等それぞれの現場においても、今後は自律的に解決しなければいけないということを意味する。そうした地域社会の現状と将来を見据え、

以上の人材ニーズの認識の上に立った時、基本理念として地域に貢献する人材の育成を掲げている神戸学院大学の使命として、既存の文系学部に加えて、社会科学諸分野を学際的・複合的に学習した上で、現代社会の諸課題を多面的に考察し、かつ課題解決に向けた実践力のある人材を育成することが重要な地域貢献と考える。

上に述べた地域社会における（イ）日常の変化への対応も、（ロ）非日常の災害への備えと対応も、実は相互に関係をしており、その解決のためには社会科学諸分野を学際的に学んでおく必要性において共通しているが、それぞれの課題解決を担う人材がどのような知識をより専門的に学んでおく必要があるかという教育プログラムの観点から考えたときには、とりわけ、（イ）日常の変化への対応においては、社会の多面的な把握とその科学的分析力を磨くことが重要であり、（ロ）非日常の災害への備えと対応においては、防災に特化した専門能力のレベルを高めることが重要であると考えられる。その育成のための学習量、知識量も増加していると考えられる現在においては、（イ）と（ロ）においては異なるプログラム、カリキュラムを構想することが望ましいと判断した。

以上の点に鑑み、本学は新たな学部として、現代社会学部を設置しようとするものである。上述の認識及び判断に基づき、現代社会学部は社会科学諸分野を学際的・複合的に学習する基礎を設けたうえで、（イ）日常の変化への対応を専門的に追及する現代社会学科、（ロ）非日常の災害への備えと対応を専門的に追及する社会防災学科を設置する。

すでにふれたように、本学の卒業生の多くが、関西圏エリアを中心とした地元民間企業及び警察・消防を含んだ地方自治体を進路先としている。そうした組織がいま地域に生きる教育研究機関に求めているのは、現代社会の多面的な動向及びそこにおける地域社会の課題を見据えながら、地域の現状をそれに即して把握し、問題解決に向けて行動を起こすことのできる人材を養成することである。

なによりも、地域社会の担い手になりたいという高い志をいただき、社会学、経済学・経営学、政治学・行政学などの社会科学の知識と現代社会の課題を探究できる分析力と、問題解決に向けた行動力を兼ね備えた人材の養成は、地方において喫緊の課題であるといえる。

地域社会をベースに、国際理解も含んだ社会全体に関する広範な知識を学問の分野を超えて幅広く身につけたうえで、（A）日常の課題を的確に分析し、それを解決する力を有する職業人と、（B）さらに特定の分野の専門知識を身につけ、非日常に応用することができる専門人材の両タイプである。現代社会学部においては、まさに学際的な学習により（A）、（B）両人材の基礎を築くとともに、（イ）現代社会学科は前者（A）の人材を、（ロ）社会防災学科は専門的な防災知識を有した後（B）の人材を養成することを目的とする。

この現代社会学部は、激動の中にある地域社会が求める新たな人材の需要に責任をもってこたえとともに、従来の学際教育機構「防災・社会貢献ユニット」の経験と実績を引き継ぎ、さらに発展させることを目的としている。そのために、（1）現代社会の諸事象を多面的に把握する分析力とグローバリゼーションの内実を深く理解する洞察力を培うと

もに、(2) 災害等地域社会におけるリスクに対する適切な準備と相互扶助精神を涵養し、(3) 地域社会における豊かで幸福な暮らしの実現とその持続可能なあり方を学際的に追及する教育プログラムを新たに開発した。この新たな教育プログラムは、従来の防災・社会貢献ユニットの教育プログラムの学際的要素を、理論的・科学的により強化するねらいをも有している。

神戸学院大学は、「地域に生きる」ことを基本方針とし、「地域から学ぶ」ことを旨とし、「地域に何が貢献できるか」を考えながら、従来から様々な催しを通して、地域に根差した大学を目指してきた。平成 19 年に制定された「神戸学院大学憲章」には、本学の「教育基本理念」を以下のように記している。

- ・「生涯にわたる人間形成の基点となりうる教育」
- ・「生涯にわたり高い専門性を修得できる教育」
- ・「グローバルな視点から地域社会の多様なニーズに対応できる教育」

こうした基本理念のもと、もともと本学の学際教育機構「防災・社会貢献ユニット」においても、実習や課題解決型講義をとりいれながら、地域に学ぶ実践的な教育をプログラムの中心においてきた。

現代社会学部は、この学際教育機構「防災・社会貢献ユニット」の教育方法を継承するとともに、学生たちが、多様で複雑な現代社会の動向を多角的に見据え、理解し、社会分析の専門的知識と技量を駆使して、地域社会の現状や人々の生活をトータルにかつ実証的に把握し、課題の解決策を講じることにより、両学科ともに地域で貢献できる人材の育成を目的とする。

(2) 教育・研究上の理念・目的・学問分野

上記学部の目的を実現するため、現代社会学部は現代社会学科、社会防災学科の 2 つの学科から構成される。以下、学部及び 2 学科の教育・研究上の理念・目的・学問分野について記述する。

①現代社会学部の教育・研究上の理念・目的・学問分野

現代日本社会においては、国民・地域住民が、ゆとり、豊かさ、そして幸福を実感し、安心して健康的に暮らすことのできる社会の実現が重要な課題である。そのような課題を実現するためには、地域社会の特性や特徴を今まで以上に生かした発展を前提として、経済的な豊かさだけでなく、社会的な豊かさ、すなわち、多種多様な人と人とのつながりの豊かさ、だれもが、安心、安全に日常生活を営むことができるような自然環境や社会環境の整備、さらに、だれもが健康で幸福な暮らしを維持できることを保障する社会保障制度などの「持続可能な成長」が模索されなければならない。

現代社会学部全体の教育・研究上の理念・目的は、そうした現代社会のありようを多角的に検討するにあたり、神戸や兵庫という地域の歴史、地理的特性、伝統や文化を学

ぶことをベースとして現代社会を見据え、(1) 地域社会の多面的な把握とグローバリゼーションの内実の深い洞察に基づいた、地域における豊かで幸福なくらしの実現とその持続可能なあり方の学際的な追及、(2) 社会的な相互扶助精神の涵養に基づいた地域社会における災害等のリスクに対する適切な準備とその方法に関する探究という 2 つの観点から追求するものである。

したがって、現代社会学部全体の教育・研究の理念・目的を追及するための学問分野としては総じて学際的となり、社会学を中心としながら、経済学、経営学、行政学、政治学、教育学、哲学・倫理学なども含めて構成される。

本学部では、両学科における専門的知識、科学的方法、のみならず、現代社会を捉える思考や価値理念や分析法を身につけた学生たちが、卒業後に、コミュニティの担い手として、企業のリーダーとして、さらに学校現場での指導者として活躍することを期して、卒業後も卒業生の支えとなるような情報や交流の機会を提供する。

②現代社会学科の教育・研究上の理念・目的・学問分野

グローバル化、高度情報化、少子高齢化など、急速に変化する現代社会において、社会科学の果たすべき役割の一つは、現代社会を生きる人びとの生活の豊かさの意味、多様な生き方の可能性、人びとが幸福になる諸条件などについて検討し、それらを具現できる社会のしくみを解明することにある。本学科では、現代社会の構造やその変動のしくみを理解するうえで、基礎学力はもとより、現代社会を捉える思考や価値理念を身につけるとともに、地域における諸問題の所在や解決の糸口を明らかにするリサーチ・マインド、コミュニケーション力、適正な判断力、柔軟な実践力を培うことにより、だれもがより良く生きるとともに、一市民として、さまざまな領域で、より良い社会を具現する政策立案のセンスの育成を設置の理念として、現代社会の「学び」の拠点を目指すものである。学問分野としては、社会学をベースにしながらも、経済学、経営学、政治学、行政学、社会福祉学、歴史学、哲学・倫理学などを学際的に組み込む。

現代社会学科で学んだ学生たちは、卒業後に、社会のさまざまな分野で思う存分に力量を発揮することが期待される。「現代社会の構造やその変動のしくみを理解し、地域における諸問題の所在や解決の糸口を明らかにするリサーチ・マインド、問題解決力、そして、だれもがより良く生き、より良い社会を具現する政策立案のセンス」は、次世代の子どもや青少年を育成する指導者としても必要とされる資質であることから、本学科では、中学校の「社会」、高校の「公民」の教員養成も行う。

③社会防災学科の教育・研究上の理念・目的・学問分野

中央教育審議会『第2期教育振興基本計画について(答申)』でふれられているごとく、東日本大震災の発生及び南海トラフ巨大地震の発生が予測されていることから考えても、地域防災・安全は、現代社会が抱える重要な課題の一つである。地域防災・安全に対す

る取り組みには、災害が物理的被害をもたらすだけに、工学、理学を中心としたアプローチが求められると同時に、行政、教育機関、NPO、住民団体、ボランティアなど社会貢献マインドを持った組織による人を対象とした災害前後の支援が不可欠である。

このいわば社会的な防災・安全の取り組みの内容は、災害を防ぐ（防災）、あるいは起こりうる災害の被害を可能な限り小さくする（減災）ということだけではなく、災害時に起こりうる社会的混乱の最小化、被災者のケア、復興への支援のあり方の追究などがあげられ、そこには、近年とくに阪神・淡路大震災以後蓄積されつつある専門的な知識とノウハウが必要であるとともに、志の高い社会貢献意識が求められる。

本学科では、「持続可能な社会」の実現という教育・研究上の理念を達成するために、防災に関する社会的課題の理解及び分析と社会貢献精神に基づいた実践を通じた解決策の追求」を教育・研究上の目的とする。その目的のため、学生が学際的かつ社会的な観点から防災及び精神的バックボーンとなる社会貢献に係る知識や、問題解決能力を修得し、実践できるようになることを通じて、利他性、公共性及び人間力を備えた市民として防災を含む社会貢献の場で活躍できる人材を養成する。学問分野としては、社会学をベースとしながらも、その能力育成の基盤として哲学・倫理学、経済学、経営学、政治学、行政学、教育学などのほか、一部工学を学際的かつ体系的に組み込む。

「学際的かつ社会的な観点から防災及び精神的バックボーンとなる社会貢献に係る知識や、問題解決能力を修得し、実践できるようになること」は、次世代の子どもや青少年を育成する指導者としても必要とされる資質であることから、本学科では、中学校の「社会」、高校の「公民」の教員養成も行う。

(3) 養成する人材像

現代社会学部では、養成する人材像を、学科ごとに以下のように規定する。

①現代社会学科

目指すべき人材像として、(1) 現代社会の諸事象について、社会学、経済学、経営学、政治学、行政学など社会科学のみならず、歴史学、地誌学など人文科学も視野に入れた学際的アプローチを通じて、多面的、総合的に理解し、問題の所在を捉え、課題解決の方途を科学的に探求できる能力を身につけているとともに、(2) 生活者の視点とグローバルな視野とを合わせ持ちながら、さらに、柔軟な思考と自ら成長し続ける意欲をもって、現実社会と向き合うことのできる人材、(3) 社会常識、高い教養、成熟したシティズンシップを備えている人材である。そのために基礎学力、専門学力の他に、豊かな実践の蓄積が必要となるとともに、男性・女性ともに、卒業後に社会の重要な担い手として男女共同参画社会の実現に寄与し、あらゆる世代にわたって豊かな生活を構築できる市民の成熟をも目指す。

具体的な人材イメージとしては下記のようなものが考えられる。

- A 企業：地域に根差した民間企業において営業、企画、国際部門で活躍できる人材
- B 行政：国や地方自治体などで地域開発、産業政策等の立案に携わる人材
- C 教育：中学校「社会」、高校「公民」の教員免許を取得することにより、次世代の子どもや青少年の教育に力を注ぐことのできる人
- D 福祉：福祉施設もしくは行政の福祉部門で企画及び環境整備能力を持ち活躍できる人材
- E 地域NPO・NGO：地域NPO／NGOの有給職員として能力が発揮できる人材
- F 地域研究機関：地域の社会調査を立案し、その結果を有効に分析できる能力を有した人材

②社会防災学科

目指すべき人材像として、社会に貢献するマインドと能力を持ち、防災に関する社会科学の専門知識を身につけた人材を想定している。哲学・倫理学、経済学、経営学、政治学、行政学、教育学、心理学などのほか、一部工学等学際的知識を修得したうえで、社会人として実践力、行動力を十分に備えた人材の養成を目指す。そのために、基礎学力、専門学力の他に、実践体験に基づいた実務能力を備えた人材を育成する。

防災に係る知識は、日本だけではなく、他国の被災地でも求められており、日本における経験を伝えることの重要性も指摘されている。しかし、他国には他国の地域的、社会的、文化的特性があり、日本の経験を伝える際にも、その特性の把握はぜひとも必要である。その意味で、本学科の要請する人材には、国際的視野とその経験を備えていることも目標とする。

具体的な人材イメージとしては下記のようなものが考えられる。

- A 行政：国や地方自治体などで、防災担当や環境担当、国際協力の分野で活躍できる人材
- B 消防・警察：消防や警察で、一際高い危機管理に対する知識や意識を備え活動する人材
- C 教師：中学校・高等学校の社会、公民の教員として防災や社会貢献の知識とマインドを兼ね備えた人間力のある人材
- D 企業：社会における一般私企業の立つ位置が問われている現状を踏まえて、企業内CSR部門やBCPを企画・立案する部門に携われるレベルの危機管理能力を有する人材
- E 国際協力機関：防災や社会貢献で国連やJICAなどの国際機関において能力を発揮できる人材
- F 福祉：福祉施設で危機管理能力や環境整備能力を持ち活躍できる人材
- G NPO・NGO：NPO／NGOの有給職員として能力が発揮できる人材

2. 設置の必要性

(1) 社会的要請

すでに述べたように、現代日本社会におけるくらしの運営の枠組みは、地方分権の方向へと大きく変化しつつある。ゆとり、豊かさ、そして幸福を実感し、安心して健康的に暮らすことのできる社会の実現のために、歴史に学び、地域の特性や特徴を十分に理解したうえで、今まで以上に地域特性を生かした発展が期待されるとともに、経済的な豊かさだけでなく、社会的な豊かさ、すなわち、多種多様な人と人とのつながりの豊かさ、だれもが、安心、安全に日常生活を営むことができるような自然環境や社会環境の整備、さらに、だれもが健康で幸福な暮らしを維持できることを保障する社会保障制度などの「持続可能な成長」が求められている。

その実現のためには、現代社会の諸事象を、学際的なアプローチにより、多面的総合的に分析し、課題を把握し、問題解決に向けた取り組みを、それぞれの現場において実践できる人材が要請されている。兵庫、そして神戸という地域性を反映して、二つの学科には以下のような社会の要請があると考えられる。

①現代社会学科

21世紀の今日、すでに述べたように、押し寄せるグローバル化の波の中で地域社会の抱える課題がより複雑になる一方、地方分権の流れの中で、地域社会は同時にその中における課題解決力が問われるようになってきている。たとえば、国内では、地方や地域社会が主体となつての大災害後の復興や超高齢社会にむけた社会制度やコミュニティの再編が急務となっている。経済格差の是正、飢えや貧困の撲滅といったより国際的に普遍的な課題についても、その解決のための努力が、中央政府だけではなく、地域社会の設計により大きな権限をえようとしている地方政府、ひいては地域社会それ自体にも求められている。

このことは、国際感覚を兼ね備え、より学際的なアプローチによる実態把握力、分析力、課題解決力を有する人材の育成が、まさに地域社会の現場においても求められていることを意味する。兵庫に、そして神戸に立地する本学は、阪神・淡路大震災以降、防災や復興に取り組む多くの人材を送り出してきた。地域社会に貢献することを標榜している本学としては、より分権化が進むであろう今後の地方自治体や地域産業に対して、これまで以上に高度な人材を供給することが求められている。付け加え、「人材を育成する人材」として、今後は次世代の子どもや青少年の教育にも貢献できる教員養成にも、これまで以上に力を注ぐことにより、公教育を支える大学として社会的責任を担うものである。

大学として、従来の成果のうえに、上記のような人材需要に応える教育機関を目指し

て新学科を立ち上げることは、まさに本学が担うべき重要な社会的使命である。

②社会防災学科

防災に対する社会的要請は、近年、急速に高まりつつあり、すでに平成 15 年に中央防災会議は、「防災に関する人材の育成・活用について」の報告書において、研究機関・高等教育機関は「防災に携わる人材を自ら育成し、あるいは人材育成を支援する役割が期待される」と明記している。特に、東日本大震災以降は、社会科学的観点から学校や地域における防災教育、地方自治体の防災担当職員の配置、企業における危機管理体制の強化が急務とされ、その人材が求められるようになってきている。すでにふれたように、中央教育審議会『第 2 期教育振興基本計画について（答申）』においても、まさに防災・安全に関する住民と一体となった学習が求められており、そうした学習の中核となる人材の育成が求められている。

文部科学省（平成 17 年中央教育審議会）が大学の第三の使命として「社会貢献」を打ち出す一方、企業においても企業の社会的責任（CSR）の一環として社会貢献活動が重視されるようになり、総じて高い社会貢献マインドを備えた人材の育成が望まれている。地域防災の取り組みにおいても、それを担う人材はまさにこうした高い社会貢献マインドと取り組みを着実に遂行するために必要な専門知識を持っていることが必要であり、社会からの期待も強いものがある。そうした人材の育成を本学科は行うものである。

(2) 教育的要請

神戸学院大学は昭和 41 年に栄養学部を開設して以来、「真理愛好・個性尊重」を建学の精神とし、昭和 40 年代に法学部、経済学部、薬学部を併設し、平成に入ってから人文学部、経営学部、総合リハビリテーション学部と学部数を増やしながら、多方面多分野にわたる有為な人材を輩出してきた。本学の大学憲章では「地域の住民・産業界と共に進化する」ことが大学の目指す姿の一つとして謳われており、学部あるいは学部横断組織としての学際教育機構における教育研究において、また大学としての地域連携あるいは社会貢献の形においてその実践を積み重ねてきた。その蓄積は、平成 24 年度におけるいわゆる「地域と共生する大学づくり」をテーマとした文部科学省共催の熟議を 10 月に開催したことにおいても現れている。

しかし、そうした地域貢献を目的としたプログラムは、平成 19 年度に開設した新キャンパスであるポートアイランドキャンパスにおいては、いまだ十分に花開いていないとは言えない。また、地方分権化の流れが強くなりつつあると同時に、グローバル化の進展も無視することができない現在においては、地方・地域に求められる人材像の変化に対して、従来の学部の教育プログラムだけでは必ずしも十分に対応できない領域が発現しつつある。学部横断型教育プログラムである学際教育機構は、そうした領域への対応も視野に入れ設置されたものであったが、あくまでも文系 4 学部の一部の学生（1 学年 4 学部定員合計 1,635

名のうち、二つのユニット合計で 130 名) が、かつ 2 年次からのみ受けることができる教育プログラムであった。ポートアイランドキャンパスにおける学部教育と社会連携・地域貢献のさらなる活性化と同時に、変化しつつある社会ニーズへの対応を満たそうとした学際教育機構の教育プログラムの学際性とその実績を継承する新たな学部・学科が、神戸学院大学の教育メニューの充実の一環としてぜひとも求められていた。

以下、二つの学科ごとに、教育面での要請がどのようなものであるかを記述しておく。

①現代社会学科

現代社会学科は、現代社会の構造と変動のしくみを理解するうえで、地元神戸や兵庫の歴史を学び、地域特性を把握し、さらに、経済、政治、社会、文化的な学際的視点から、現代社会を生きる人びとの生活の豊かさの意味、多様な生き方の可能性、人びとが幸福になる諸条件などについて検討し、それらを具現できる地域社会のしくみを解明することのできるリサーチ・マインド、問題解決力、政策立案のセンスを育成することを教育の目標としており、地域社会との連携の中でその総合的多面的な分析と課題の把握において、国際社会にも視野を広げながら行うことができる人材の育成を目指している。

とりわけ、時間軸である歴史的視点と空間軸である地理的視点も駆使し、学際教育機構の主たるコンセプトでもあった学際的アプローチによる教育を行うという点に、現代社会の個々の地域が持つ課題の解決を目指して、奥行きと幅のある柔軟な思考ができる有能な人材を育成できるという教育的意義がある。男性・女性ともに、卒業後に社会の重要な担い手として男女共同参画社会の実現に寄与するとともに、あらゆる世代にわたって豊かな生活を構築できるシティズンシップの成熟が期待されており、本学科は、学生たちが、豊かな教養と実践力を兼ね備えた市民として育つ支援を教育課題とする。

②社会防災学科

平成 14 年度から小学校、中学校、平成 15 年度から高等学校において「総合的な学習の時間」がスタートした。「総合的な学習の時間」では、国際理解、環境、ボランティア、防災など、今までの教科では学ばなかった学際的、公共的な学習が行われている。実施から 10 年が経ち、小学生の時から国際理解、環境、防災、ボランティアなどを学んできた生徒たちが、大学に入学するようになってきた。にもかかわらず、わが国には、それらの内容、特に社会科学的観点から防災やボランティアに関して専門的に学ぶ学部や学科を持った高等教育機関がほとんどないのが現状である。高校まで防災やボランティアについて学んできた生徒たちの知の探求を満たす受け皿として、防災及び社会貢献マイロンドの醸成に資する高等専門教育機関が求められている。

すでにふれたように、地域社会における防災・安全の追究は現代社会の重要な課題の一つであり、それが含む防災、減災、災害時における社会混乱の最小化、被災者のケア、復興支援のあり方等に関して、工学、理学面の研究と同時に、社会科学的かつ学際的研

究が現在進んでいる。そうした研究成果の蓄積を地域社会に還元することを通して初めて、地域防災・安全は達成されることは論をまたない。そのためにこそ、社会科学の基礎理論を学際的に学びながら、その成果を実践につなげることができる人材の育成が求められている。本学科は、この点に焦点を当てた先進的な学科である。

(3) 地域的要請

本学は神戸市西部及び中央部にキャンパスを有する総合大学であり、学生の多くが兵庫県内及び中国・四国の出身者で占め、就職先も官公庁・地方自治体、民間企業を問わず、兵庫県を中心とした関西圏及び中四国圏であることが多い。そうした観点から、現代社会学部は、その教育理念・目標等に鑑みて、以下の二点において地域的要請があると考えている。

一つ目は、地方分権の流れと関係する。平成 22 年に兵庫県、神戸市を含む関西圏の地方自治体が集結して、広域行政課題に取り組み、地方分権を推進させることを目的とする特別地方公共団体である関西広域連合が設立された。そこでは広域行政課題分野として、防災、観光・文化振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許等、職員研修の 7 分野があげられている。

こうした広域行政課題の解決や地方分権の真の推進のためには、地方の現場に即した多面的学際的な分析・把握とともに、それに立脚した施策やビジネスプランを立案し実行していく人材の育成が、官民において欠かせないはずである。そのためには地域をよく知り、それと連携するマインドを持った大学、学部・学科がぜひとも必要であり、現代社会学部は、神戸学院大学全体の地域連携事業をも発展させながら、そのような人材の育成に貢献できうるものである。この点については、とくに現代社会学科において強く要請されている。

二つ目は、キャンパスが立地する神戸市が、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けたことと関係する。我々はその当時防災の必要性を痛感すると同時に、多くのボランティアに助けられる経験も併せ持った。神戸市では、市民、行政、企業、教育機関などが防災や国内外のボランティア活動に積極的に取り組み、安心・安全な社会の構築を目指してきた。学校教育においても市内の小学校、中学校、高等学校がそれぞれ防災やボランティア活動を展開している。本学においても、学際教育機構の防災・社会貢献ユニットにおいて、防災と国際協力・ボランティアに関する専門的教育を行うと同時に、地域の小中学校等へ防災教育を提供する地域貢献を、学生も参加することによって行ってきた。

兵庫県、神戸市は、阪神・淡路大震災以降、行政と民間、企業が協力して防災のネットワークづくりや防災教育、海外防災協力、災害支援活動を継続的に実施しており、その分野での専門的知識の人材育成に関して、上記の経緯をふまえて本学に大きな期待を寄せている。実際に、防災・社会貢献ユニットの学生は、神戸消防局からの委託をうけ、多くの一般市民に対して市民救命士の講習を継続的に開催し、兵庫県災害医療センターが実施する

DMAT 研修の補助スタッフとして活動し、兵庫県下の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、さらには JICA 関西からの依頼で防災や社会貢献に関する出前授業を毎年実施している。

防災に関する専門教育プログラム、とりわけ上記社会科学的観点に焦点を当てた教育プログラムは、関西のみならず、全国的にみてもきわめて数が少ないことから、従来の防災・社会貢献ユニットによる出前授業の実施や各種防災セミナーへの参加や所属教員の出講だけではなく、大学全体としても、東日本大震災時を含めて、神戸市、兵庫県と連絡を密にして、教職員及び学生が一体となって防災教育及びボランティア活動などを継続してきている実績がある。こうした実績は自治体やマスメディアによっても評価されており、地域からもその教育プログラムの発展が期待されている。したがって、この点については、とくに地域社会が社会防災学科に強く要請している点である。

イ 学生確保の見通しと社会的な人材需要

1. 入学定員設定の考え方とその根拠となる学生確保の見通し

(1) 入学定員について

現代社会学部の人材養成は、社会学、経済学、経営学、行政学、防災学等の学際的アプローチにより、神戸を中心とした地域社会を多面的総合的に把握し、分析できる専門能力を身に付けるとともに、企業、行政、NPO・NGO等が有する現場知識を実習等により積極的に摂取することを通じて、グローバルな視野と社会貢献マインドの育成を図りながら、理論と実践双方で得られた智慧を地域の中で応用・展開できる人材を育成することにある。

このような人材養成を行うため、教育の特色の一つに、ボランティア実習やインターンシップを含めた実習科目を配置しその中で実践教育を課し、4年間必修の演習科目との連携を通して、専門の講義等で培われた知識を活用し、じっくりと専門能力を育てる教育システムを採用していることがあげられる。学科ごとに現代社会実習（現代社会学科）、防災実習、社会貢献実習（社会防災学科）といった実習科目を配置しており、自治体、企業、住民団体、NPO等地域社会の各種組織との連携の下で「地域に学ぶ」課題解決型アクティブラーニングの重視が大きな特色である。

このような課題解決型アクティブラーニングを行い、きめ細かな教育を行うためには、少人数クラスの重視が必須である。したがって、現代社会学部は、現代社会学科 120 名、社会防災学科 80 名、学部合計 200 名の入学定員を設定した。後に述べるように、専任教員数は 22 名であるので、学部全体での専任教員一人当たりの一学年当たり学生数は 9 名と、きわめて小さく設定をした。

(2) 学生確保の見通しについて

神戸学院大学が所在する兵庫県は全国でも有数の大学進学率を誇る県であり、大学進学

需要は根強い。また、現代社会学部が立地する予定であるポートアイランドキャンパスは、隣県であり、相対的に大きな若年人口を抱える大阪府北部からも通学距離圏内であり、志願者および進学者出身地域をそこまで広げることができれば十分に学生確保が見込めると考えられる。そうした立地上の観点のみならず、現代社会学部が提供しようとする教育メニューの需要についても、それぞれの学科ごとに、以下のような点を列挙することができる。

①現代社会学科

現代社会学科は、社会学、経済学、経営学、政治学、行政学等学際的なアプローチにより現代社会のしくみを読み解き、生起するさまざまな諸問題のメカニズムを解明し、問題解決策を検討するための基礎的な知識や技法を、地域と連携しながら修得する学生を養成することを目標としている。高校生の中にも、下に掲げる高校 2 年生を対象とした「入口調査」結果からも、そのような問題意識を有している生徒は少なくないと推察される。しかも、現代社会のしくみや現代社会の諸問題とその解決方法などを専門的に学ぶことのできる現代社会学部、現代社会学科、あるいは、類似の名称を冠した社会学部、社会学科系を有する学部は、全国の大学の中で必ずしも多くはない。

本学は、いずれの学部においても、神戸市内のみならず、神戸から西にある高校からの入学者が多く、新学科についても山陽、山陰、四国などから高校生が多く受験するものと見込まれる。また、地域と密着して地域社会を学際的かつ実践的に学ぶという教育の特色から考えて、近隣の主要大学である関西学院大学、関西大学、近畿大学等の「社会学を極める」社会学系学部と、「現代社会の諸事象を学際的なアプローチにより極める」本学の現代社会学部とは一線を画しており、新たな志願者マーケットの獲得につながるものと推察している。

以上の分析と既存文系学部・学科の受験者数、及び下に記すアンケート調査（入口調査）結果に基づき、受験者数 1,200 名、合格者数 300 名、入学者数 120 名を想定している。

②社会防災学科

社会防災学科に関しては、防災や社会貢献に対する高校生の関心は、非常に高いことが分かっている。社会防災学科のカリキュラムのもととなっている本学学際教育機構防災・社会貢献ユニットが平成 20 年に 4,110 名の高校生にアンケートを実施した時点で、「社会貢献（防災・地球環境・国際協力・ボランティア）に関する学部があれば入りたいと思いますか」という問いに対して、28.2%の高校生が「思う」と回答している。

平成 20 年、ネットエイジアリサーチの調査では、「あなたは社会貢献に関心がありますか」という問いに対して、68.0%の高校生が「ある」と答えている。

同じく平成 23 年にベネッセが高校生とその母親 4,647 組に行った「高校生と保護者の

学習・進路に関する意識調査」では、東日本大震災後、「社会に貢献したいという気持ちが強まった」と回答した生徒が全体で 32.7%、(被災地と主体的に関わった高校生では 47.1%であった)、「ボランティアに対する関心が強まった」が 28.6% (被災地に主体的に関わった高校生では 45.0%) と非常に高い値を示している。

さらに、平成 23 年に高校生 1,959 名に対してリクルートと全国高等学校 P T A 連合会が共同で行った「高校生と保護者の進路に関する意識調査」で、「ボランティア活動などに積極的に参加したい」という意識は、震災前に 33.7%に対し震災後は 57.8%に増加し、「世の中で求められることや役立つことを学べる分野に進みたい」という回答についても震災前の 55.5%が震災後は 64.8%へ、「人の役に立つ仕事に就きたい」が震災前の 67.6%が震災後 74.2%へとすべて増加している。

このように東日本大震災以降、高校生の社会貢献への関心は非常に高くなっているのに対して、社会貢献意識に立脚し、社会科学的な観点から防災を学ぶ教育メニューを提供する高等教育機関は全国的にみてもきわめて数が少なく、高校生のニーズは確実にあると考えている。

以上の分析と既存文系学部・学科の受験者数、及び下に記すアンケート調査(入口調査)結果に基づき、受験者数 800 名、合格者数 200 名、入学者数 80 名を想定している。

③第三者機関によるニーズアセスメント調査

本学は、現代社会学部の設置構想に伴い、第三者機関(株式会社紀伊國屋書店・株式会社高等教育総合研究所)によるニーズアセスメント調査を実施した。調査は、平成 24 年 10 月～12 月にかけて、学生確保の見通しを示す高校生向けアンケート調査(入口調査)と卒業生の就職の見通しを示す企業・団体向けアンケート調査(出口調査)を実施した。

【資料 1 : ニーズアセスメント調査報告書】

ニーズアセスメント調査における学生確保の見通しについての結論は、以下のとおりである。

【学生確保の見通しを示す高校生向けアンケート調査(入口調査)】

学生確保の見通し調査(入口調査)は、本学への志願者の多い近隣 2 府 10 県の高等学校を中心に、入口調査アンケート用紙を送付し、各校の教職員の監督のもとで実施した。回答者(高校生)には『神戸学院大学「現代社会学部(仮称)」の概要』を読んだ上で質問項目に回答するように求めた。

なお、このアンケートが行われた時点では、現代社会学部の 2 学科のうち、本申請書にいう「社会防災学科」については、「防災・社会貢献学科」という名称となっており、高校生に提示したパンフレットの「神戸学院大学「現代社会学部」(仮称)構想の概要」においても、「防災コース」(防災・災害の専門知識をはじめ実習等をとおして社会で求められる実践力を身につけます)と「社会貢献コース」(社会貢献の専門知識をはじめ実習等をとおして国内外でいかせる実践力を身につけます)と記述され、本

申請書における社会防災学科の教育課程とは異なる表現がなされている。

しかし、パンフレットの説明は、添付したアンケート資料からも分かるとおり、こうした変更がありうることも想定し、またアンケートに回答する高校生の負担にも配慮をして、学部や学科の教育内容については簡略なメッセージで伝え、むしろ学部及びそれぞれの学科の教育内容の概要をイメージでつかんでもらうように設計されていた。その意味においては、回答した多くの高校生にとっては、この「防災・社会貢献学科」は（イ）文系の学科であること、（２）「防災」の専門知識の修得に焦点をあてた学科であること、以上二つのイメージで認識したであろうと考えられる。このことは、関西のみならず、中四国等でも開催する高等学校向け次年度入試説明会といった場で接触できた高校教員の言によっても確認されている。

したがって、高校生には「文系」と「防災」のイメージが強く残ったと考えると大過ないと考える。この限りにおいて、上述パンフレットの「防災・社会貢献学科」に関する記述から得られるイメージと、本申請書にいう社会防災学科の基本理念とが大きく異なっているわけではない。

また、社会防災学科の母体となる学際教育機構防災・社会貢献ユニットの活動は、神戸学院大学の教育プログラムの中でも、社会的にマスコミ報道で取り上げられることも多く比較的知名度があること、そのプログラムは大学案内等を通して、高校側にも継続して伝えてきていることなどにより、「社会科学的に防災の専門知識を学ぶ」というイメージはある程度高校側に浸透していることは、予備校や模試などを展開する大学受験産業業界の複数の業者へのヒアリングにおいても確認をしている。

以上、このアンケートにおいて申請とは異なった学科名称を用いている点は、以下の結果を解釈する際に割り引かなければならないが、他方高校生にとっては「（１）文系で、（２）社会科学諸分野を基礎として、（３）防災の専門知識を学ぶことを中心とする」という概念は共通しているといえ、防災・社会貢献ユニットの活動のある程度の知名度とともに、このアンケート結果が、相当程度社会防災学科への高校生のニーズを反映しているとみて大過ないと考える。

したがって、以下のこのセクションの「防災・社会貢献学科」は「社会防災学科」と読み替えていただきたい。

調査の対象は、本学が現代社会学部の設置を予定している平成 26 年度に受験する可能性が最も高い学年である平成 26 年 3 月に高等学校を卒業予定の者を対象とした。

調査内容の主な質問項目は、『神戸学院大学「現代社会学部(仮称)」の印象および進学意欲について』、『進学先の希望について』、『生徒(回答者)の基本情報について』などで、すべて選択肢式の 11 問とした。

アンケート対象地域は、2 府 10 県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、三重県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、長崎県）を対象とし、公私立 105

校から 10,596 件の有効回答を得た。高校 1 校当たりの回答者数は平均約 100 名である。

(a) 「現代社会学部（仮称）は広い地域での学生確保が期待できる。」

資料 1「分析 1」（12 ページ）より、「現代社会学部（仮称）」に興味・関心を示す高校生は全回答者 10,596 人のうち 36.4%にあたる 3,858 人いた。また、「分析 2」（12～13 ページ）より地域別にみた場合、割合が高い順では以下のとおりだった。

近畿地方以外（42.9%）＞ 兵庫県（36.2%）＞ 兵庫県を除く近畿地方（34.5%）

「分析 3」（13 ページ）より、「現代社会学部（仮称）」の情報の入手に積極的な意向を示す高校生は、全回答者の 31.4%にあたる 3,329 人いた。また、「分析 4」（14 ページ）より地域別にみた場合、割合が高い順では以下のとおりだった。

近畿地方以外（37.6%）＞ 兵庫県を除く近畿地方（31.1%）＞ 兵庫県（30.3%）

「分析 5」（15 ページ）より、「現代社会学部（仮称）」への進学意欲を示す高校生は、全回答者の 11.1%にあたる 1,175 人いた。また、「分析 6」（15～16 ページ）より地域別にみた場合、割合が高い順では以下のとおりだった。

近畿地方以外（17.5%）＞ 兵庫県を除く近畿地方（11.8%）＞ 兵庫県（9.3%）

以上のことから、「現代社会学部（仮称）」には兵庫県や近畿地方に留まらず、広い地域の高校生が関心を寄せていることが分かった。このことから、西日本を中心に広範囲で募集活動を展開することで学生確保が期待できる。

(b) 「現代社会学科は入学定員 120 名を上回る 176 人、「防災・社会貢献学科」は入学定員 80 名を上回る 171 人が「進学を希望する」と回答した。」

「分析 9」（18 ページ）より、「現代社会学部（仮称）」に「進学を希望する」と答えた高校生にかかわり、学科ごとの志願状況は以下のとおりだった。

現代社会学科（定員 120 名）	希望する高校生は 176 人（定員+56）
防災・社会貢献学科（定員 80 名）	希望する高校生は 171 人（定員+91）

このことから、アンケートを実施した高校のみでも、入学定員を大幅に上回る志願者確保の見通しを得た。

なお、「1. 入口調査の概要」の 5 ページ「高校数に対するアンケート実施率」で示したとおり、アンケートを実施した 2 府 10 県における実施率は 11.2%、近畿 2 府 4 県では 14.8%であり、アンケート実施校でも学校の事情によって実施クラス数が異なり平均約 100 名のサンプル回答であることから、募集対象者は当然に拡大する。今後、アンケートを実施していない高校も含め、積極的な募集活動を行うことでさらに志願者が集まり、「現代社会学科」「防災・社会貢献学科」両方で入学定員が確保できると考える。

(c) 志願者層が興味を持つ学科特色は「さまざまな分野への就職の道」「実践教育」「中高教員免許」である。

「分析 10」(19 ページ) より、「現代社会学部 (仮称)」の特色にかかわり、高校生が興味があると答えた上位 3 項目は以下のとおりだった。

- ・公務員をはじめ、さまざまな分野への就職が期待できる点
- ・ボランティア実習、企業へのインターンシップなど、さまざまな実践教育を行う点
- ・中学・高校教員免許が取得できる点

進学意欲別(「進学を希望する」「進学を検討したい」「わからない)」でみた場合も順位変動はあるものの、上位 3 項目が他項目と入れ替わることはなかった。このことから募集時においてはこれらの特色を高校生にアピールすることで、より多くの志願者確保が期待できる。

以上 (a)、(b)、(c)より、平成 26 年 4 月に設置を予定する神戸学院大学「現代社会学部 (仮称)」における、学生募集の見通しに関して、全く問題ないと判断できる。

2. 卒業後の進路と養成する人材を受け入れる側の需要

(1) 卒業後の進路について

「1. 設置の趣旨－(3)養成する人材像」において説明をした各学科の養成する人物像とその具体的な人材イメージに基づき、現代社会学部を卒業した後の進路を以下のように描くことができる。同様に、各学科ごとに記述する。

①現代社会学科

本学科は(1)現代社会の諸事象について、社会学、経済学、政治学などの社会科学のみならず、歴史学、地誌学など人文科学も視野に入れた学際的アプローチを通じて、多面的、総合的に理解し、問題の所在を捉え、課題解決の方途を科学的に探求できる能力を身につけているとともに、(2)生活者の視点とグローバルな視野とを合わせ持ちながら、さらに、柔軟な思考と自ら成長し続ける意欲をもって、現実社会と向き合うことのできる人材、同時に、(3)社会常識、高い教養、成熟したシティズンシップを備えた人材の養成を目指している。地域社会のリーダーとして、行政担当者として、また地域産業の担い手として貢献すると同時に、国際都市・神戸の名にふさわしく、国際感覚をも兼ね備えた人間の育成を目指した教育課程を準備しており、本学科を卒業した後は、以下のような職種への就職が期待される。

- A 兵庫県内や学生の出身地である自治体の行政職、福祉職、警察官、消防署員などの公務
- B 兵庫県内や学生の出身地である自治体の中学校の「社会科」教員や高校の「公民」の教員

- C 兵庫県内や学生の出身地を拠点とする製造業、金融業、サービス業、情報通信業、観光業などでの営業職、企画職など
- D 地域NPO法人やNGO法人の職員
- E 地域研究機関等における社会調査研究企画・分析担当者

②社会防災学科

21世紀に入り、環境・経済・社会のすべての分野で深刻かつ複雑な問題が発生している中、地域防災・安全体制の確立、その上での「持続可能な社会」の構築が喫緊の課題と認識されている。本学科は、これを実現させていくための学びを通じて、利他的で公共性のマインドを備え、防災対策や社会貢献活動のためのリーダー的役割や実践ができる実務家を育成する。

本学科で扱う防災及び社会貢献に関する社会的ニーズは、非常に高い。阪神・淡路大震災を契機に地方自治体の防災に関する認識が高まっている。さらに、民間企業においても、防災のみならず、企業の社会的責任（CSR）の一環としての社会貢献及び危機管理専門部署を配置するようになっており、そこでの職務をより高い社会貢献意識と専門知識を持って活躍できる人材育成が要請されている。

7年前から開設している学際教育機構「防災・社会貢献ユニット」は、すでに5期生まで卒業したが、その就職率はユニット出身卒業生全員に対して95.0%に達成している。その内訳は、消防官や警察官をはじめとする公務員が約30.0%、企業が約50.0%、NPO、大学院進学などその他が約20.0%となっている。ユニットに所属する学生は各学部にも所属しながらの3年間の特別コースとして防災や社会貢献の科目を60単位以上修得するものである。学科となればさらなる充実した教育が施されることになるので、上記の実績を踏まえて、さらに質、量ともに高い進路が確保できるものと確信している。具体的な卒業後の進路としては、以下のようなものを想定している。

- A 国や地方自治体などにおける防災、環境、国際協力などにかかわる行政職、及び消防官、警察官など
- B 兵庫県内や学生の出身地である自治体の中学校の「社会科」教員や高校の「公民」の教員
- C 民間企業における危機管理・社会貢献マインドを有した営業職、企画職及びCSR (Corporate Social Responsibility) 部門やBCP (Business Continuity Plan) 企画部門担当職
- D 国連やJICAなどの国際機関職員
- E 危機管理・社会貢献マインドを有した福祉施設職員
- F NPO・NGOの有給職員

(2) 養成する人材を受け入れる側の需要

①第三者機関によるニーズアセスメント調査

本学は、現代社会学部の設置構想に伴い、第三者機関（株式会社紀伊國屋書店・株式会社高等教育総合研究所）によるニーズアセスメント調査を実施した。調査は、平成 24 年 10 月～12 月にかけて、学生確保の見通しを示す高校生向けアンケート調査（入口調査）と卒業生の就職の見通しを示す企業・団体向けアンケート調査（出口調査）を実施した。

【資料 1：ニーズアセスメント調査報告書】

ニーズアセスメント調査における卒業生の就職の見通しについての結論は、以下のとおりである。

【卒業生の就職の見通しを示す企業・団体向けアンケート調査（出口調査）】

卒業生の就職の見通しを示す企業・団体向けアンケート調査（出口調査）は、本学卒業生の就職に実績のある企業・団体の人事・採用担当者宛に出口調査アンケート用紙と新学部構想を説明するリーフレットを郵送し実施した。回答者（人事・採用担当者）にはリーフレットを読んだ上で質問項目に回答するよう求めた。

主な質問項目は、『回答企業・団体の基本情報について』、『新卒者採用の際に求める能力』、『神戸学院大学「現代社会学部（仮称）」の印象』、『神戸学院大学「現代社会学部（仮称）」卒業生の採用見込み』などで、質問数は 8 問であった。問 1～7 が選択肢式、問 8 が自由記入式とした。577 社に調査を行い、155 件（26.9%）の有効回答を得た。

なお、このアンケートが行われた時点では、現代社会学部の 2 学科のうち、本申請書にいう「社会防災学科」については、「防災・社会貢献学科」という名称となっていた。学科名称は変更となっているが、人事・採用担当者に提示した学科の概要、教育の特色は、本申請書の社会防災学科のそれと基本的には同一であるので、アンケート結果の解釈については影響が少ないと考えられる。以下のこのセクションの「防災・社会貢献学科」は「社会防災学科」と読み替えていただきたい。

(a) 企業が「現代社会学部（仮称）」の卒業生に求めるのは、高い「コミュニケーション能力」と「自分で課題を解決する力」である。

資料 1「分析 13」（30 ページ）より、回答を得た 155 社・団体のうち新卒生に求める能力として、91.6%にあたる 142 社・団体が「コミュニケーション能力」を挙げた。経団連調査でも 82.6%の企業が「コミュニケーション能力」を挙げており、新卒生に求められる能力として極めてニーズが高いといえる。

一方、「分析 14」（30～31 ページ）より、「現代社会学部（仮称）」の特色のうち、最も多くの回答があったのは「自分で課題を解決する力を養う教育が重視されている点」で 92.9%にあたる 144 社・団体が挙げた。

これらのことから、高い「コミュニケーション能力」と「自分で課題を解決する力」

を兼ねそなえた人材を「現代社会学部（仮称）」において育成していくことで、採用ニーズが高まると期待できる。

(b) およそ 8 割の企業・団体が「現代社会学部（仮称）」の必要性を認め、その人材育成方針を評価した。

「分析 15」（31 ページ）より、80.0%にあたる 124 社・団体が、「現代社会学部（仮称）」が行う学問分野が今後の社会にとって必要と考えていることが分かった。

また、「分析 16」（32 ページ）より、77.4%にあたる 120 社・団体が、「現代社会学部（仮称）」が 2 つの学科「現代社会学科」「防災・社会貢献学科」に分かれ、各分野において活躍が期待できる人材を育成する方針について評価をした。

これらのことから、およそ 8 割の企業・団体が「現代社会学部（仮称）」の学問分野の必要性を認め、その人材育成方針を評価していることが明らかとなった。

(c) 6 割以上の企業・団体が「現代社会学部（仮称）」卒業生の採用に積極的。幅広い分野での採用が期待でき、業種によってニーズが極めて高い。

「分析 18」（33 ページ）より、61.9%にあたる 96 社・団体が、「現代社会学部（仮称）」を卒業する学生を採用したい意向を示した。

また、「分析 19」（34 ページ）より、13 業種の企業・団体から採用に前向きな回答を得ており、「卸売・小売業」「運輸業」「飲食・宿泊業」「医療・福祉業」「教育・学習支援」の 5 業種はその割合も 7 割以上と高かった。

これらのことから、6 割以上の企業・団体が「現代社会学部（仮称）」を卒業した学生の採用に積極的であり、幅広い分野での採用が期待できるとともに、業種によってはさらに採用ニーズが高いことが明らかとなった。

以上(a)、(b)、(c)より、平成 26 年 4 月に設置を予定する神戸学院大学「現代社会学部（仮称）」における就職の見通しに関して、今回の調査対象となった企業・団体から採用に関する前向きな回答を得た。外部機関の客観的調査の結果により、学生の就職先確保について、問題がないと判断している。

ウ 学部、学科等の特色

1. 教育の特色

現代社会学部における教育の学部共通の特色は、(1) 神戸や兵庫という地域の歴史、地理的特性、伝統や文化の学びをベースとして、現代社会を見据え (2) 専門基礎科目として社会学、経済学、経営学、政治学等の学際的基礎科目で学科専門科目の理論ベース及び考え方の枠組を提供したうえで、(3) ボランティア実習やインターンシップといった実践教育を課し、(4) 4 年間必修の演習科目を通して、専門の講義等で培われた知識を活用し、

じっくりと専門能力を育てることを基本としていることである。こうした特徴と同時に、学科ごとにも現代社会実習（現代社会学科）、防災実習、社会貢献実習（社会防災学科）といった実習科目を配置し、地域との連携の下で「地域に学ぶ」課題解決型アクティブラーニングの重視が大きな特色となっている。

それぞれの学科においては、学科のコンセプトに従った専門講義が中心となるが、学科を超えて関心がある他学科の専門講義を履修することも可能なカリキュラム設計がなされ、専門基礎科目の存在と共に学科を超えた学部の一体性を作り出す工夫がなされている。

以下、二つの学科における教育の特色をさらに記述する。

①現代社会学科

現代社会学科は、神戸や兵庫の歴史や地域特性をふまえて現代社会を理解するうえで、社会学をベースとしながらも、経済学、経営学、政治学、行政学、社会福祉学など基幹となる諸社会科学の叡智を総合的に、しかも体系的に修得することにより、学生たちが、社会を読み解く洞察力、多様な人々と交流できるコミュニケーション力、現代社会がかかえる種々の社会問題を見据える人権感覚と国際感覚、課題探求力、地域連携の資産に基づいたフィールドワークや社会調査から得たデータの分析力、現状認識をふまえて課題を明らかにできる批判的・論理的な思考力と問題解決力、さらに、広く社会に向けての情報発信力などを身につけることのできる、地方分権の新しい時代にふさわしい「学び」を提供する。

これは、平成17年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化の中で提示した大学の7つの機能のなかの「③幅広い職業人養成」「⑦社会貢献機能」の2つの機能を担うものである。

②社会防災学科

社会防災学科では、災害発生のメカニズムを理解した上で、防災に関する社会的課題の分析及びそれを実践する際に必要とされる社会貢献マインドの育成の仕方に関する教育と研究を中心としつつ、実学をモットーとした実践研究・教育の発展のためにカリキュラムを機能させることを目的としている。このために、社会学、経済学、経営学、政治学、行政学及び哲学・倫理学をその基盤とする科目を学生に総合的かつ学際的に学ばせるとともに、行政や企業、民間非営利組織、地域住民と連携することによって、学生に活きた学問を提供することをその教育の特色とし、防災対策や社会貢献活動のためのリーダー的役割や実践ができる実務家を育成することを目指している。

これは、平成17年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化の中で提示した大学の7つの機能のなかの「⑤特定の専門的分野の教育・研究」「⑦社会貢献機能」の2つの機能を担うものである。

2. 教育内容の特色

現代社会学部の提供する教育内容は、それを構成する学科ごとに以下のような内容を有している。

①現代社会学科

多面的な地域の諸課題を理解し、分析できるようになるために、専門基礎科目として「現代社会入門」の社会学科目、「近現代史」の歴史科目、「アメリカ社会研究」や「アジア社会研究」の世界地誌の科目、「国際情勢論」、「地域行政論」の行政学、「経済学の基礎」の経済学科目、「法律学の基礎Ⅰ・Ⅱ」の法律科目などの学際的アプローチの基礎を学ぶ科目群を学習するとともに、グループ・アプローチ、インターンシップ、ファシリテーター・トレーニング、キャリアプランニングといった実習科目群を履修する。このことにより、学際的な基礎知識を身につけるだけでなく、実践力の育成をも目指す教育課程となっている。

また、学科共通の専門基幹科目として、「社会学概論」、「現代社会の基礎」「社会調査法」、「社会統計学」など社会学関連科目、および社会調査を実施する実習を重視する。この科目群によって、学生の社会調査マインドを醸成する。それと並行して、学生たちに、現代社会の諸事象を、自らの日常生活から地球環境まで、自らの職業選択からグローバル経済まで、あるいは、身近な交友関係から多方向のソーシャル・ネットワークの世界まで、多元的かつ重層的に探求してほしいという主旨から、(イ)「市民と生活分野」、(ロ)「仕事と産業分野」、(ハ)「地域と文化分野」という三分野の専門分野科目群を「学び」の柱として立てている。学生たちは、個々の問題関心に合わせて、いずれかの分野を中心に、現代社会の諸事象を専門的、体系的に履修できるカリキュラムとなっている。さらに、「専門語学分野」においては、現代社会に関わるテーマについて、英語でのコミュニケーション力を培うために「専門英会話」、「時事英語」、「英書講読」の科目を選択でき、国際的な視野と感覚を養うことができる。

学生たちは、1年次生から少人数クラスの入門ゼミナールによって、参加型で双方向型の演習形式の授業を受けるとともに、卒業まで、常にいずれかのゼミナールの配属となる。3年次以降のゼミナールでは、指導教員のもとで、学生ひとりひとりが自らの研究テーマを見つけ、深く探求するという主体的な学びを重視し、学生が個々の課題解決をはかるうえで必要なデータ収集及びその分析ができるように、ゼミナールと実習とを一体化したカリキュラム構成となっている。すなわち、全学科生は、ゼミナール指導教員による指導のもと、「共通実習分野」の「現代社会基礎実習」および「現代社会実習」を履修することにより、フィールドワークやアンケート調査の技法を用いて自ら設定した課題の「解」を求めることをとおして現代社会を読み解く方法を修得する。

②社会防災学科

社会防災学科も、現代社会学科と同様に、専門基礎科目として「現代社会入門」の社会学科目、「近現代史」の歴史科目、「アメリカ社会研究」や「アジア社会研究」の世界地誌の科目、「国際情勢論」、「地域行政論」の行政学、「経済学の基礎」の経済学科目、「法律学の基礎Ⅰ・Ⅱ」の法律科目などの学際的アプローチの基礎を学ぶ科目群の他に、グループ・アプローチ、インターンシップ、ファシリテーター・トレーニング、キャリアプランニングといった実習科目群を履修することにより、実践力の育成を目指す教育課程となっている。防災や減災の考え方とその実践、災害時の社会混乱の最小化や被災者のケア、そして災害後の復興支援の在り方を考える基礎的な力を身に着けるためには、一つの学問分野だけの学習では十分ではない。学際的な学習を課しているゆえんである。同時に、災害時を中心として集団をリードするため、また他者の社会貢献活動への理解を得るためにも、実践力、集団統率力を陶冶する実習科目群が配置されている。

学科共通の専門基幹科目は、専門共通分野、専門語学分野、共通実習分野に分かれ、うち専門共通分野が学科の根幹となる学びを提供する。防災・減災に関する基本的知識の獲得と、防災・減災を学際的に理解する科目を置くと同時に、防災のために必要となる社会貢献マインドの育成、また防災の社会的・国際的発展の理解の促進のための科目など、合計 20 科目を配置した。

専門語学分野は、現代社会学科と同様に、現代社会に関わるテーマについて、英語でのコミュニケーション力を培うために防災及びその社会的・国際的展開にかかわる「専門英会話」、「時事英語」、「専門外書講読」の科目を配置し、このことにより国際的視野及び感覚を養うことができる。また、共通実習分野を設け、防災や社会貢献の実践力の基礎を身につけると同時に、防災の社会的・国際的展開についての理解を促進するため、「防災実習」、「社会貢献実習」、「国内実習」、「海外実習」など実習系科目を多く配置しているのが特徴である。

さらに専門基礎科目の学習を土台として「防災応用分野」、「防災展開分野」の二つを、専門分野科目として設ける。「防災応用分野」では、防災のさらなる専門的応用について学ぶ。「防災展開分野」においては、防災の社会的・国際的展開について、国内における展開については、重要な組織主体である民間企業における社会的責任について、また海外への展開については国際協力を中心として学ぶ科目を配置した。

学生たちは、1年次生から少人数クラスの入門ゼミナールによって、参加型で双方向型の演習形式の授業を受けるとともに、卒業まで、いずれかのゼミナールの配属となる。ゼミナールでは、現代社会学科と同様に、指導教員のもとで、学生ひとりひとりが自らの研究テーマを見つけ、深く探求するという主体的な学びを重視し、学生が個々の課題解決をはかるうえで必要なデータ収集と分析ができるように、ゼミナールと実習とを一体化したカリキュラム構成となっている。社会防災学科の場合は、全学科生はゼミナールの指導教員による指導のもと、「共通実習分野」の「防災実習」および「社会貢献実習」

などを履修することにより、フィールドワークや調査技法を用いてゼミナールにおいて自ら設定した課題の「解」を求めることを目指す。

エ 学部、学科等の名称及び学位の名称

本学部の名称は、「現代社会学部」とする。

また、その英語表記は、Faculty of Contemporary Social Studies とする。

①現代社会学科

本学科の名称は、「現代社会学科」とする。

その英語表記は、Department of Contemporary Social Studies とする。

また、本学科の学位名称は「学士(現代社会)」、英文名は Bachelor of Contemporary Social Studies とする。

②社会防災学科

本学科の名称は、「社会防災学科」とする。

その英語表記は、Department of Social Studies of Disaster Management とする。

また、本学科の学位名称は「学士(社会防災)」、英文名は Bachelor of Social Studies of Disaster Management とする。

なお学部・学科の英語名称として、Social Studies を用いることについては、教育課程において学習する学問分野が社会学のみにとどまらず、政治学、行政学、経済学、経営学、歴史学、哲学、教育学等の学際的広がりを有しており、そのことが同時に両学科の専任教員の専門分野の学際的な構成にも反映されていることが、その理由である。

オ 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程編成の基本方針

文部科学省中央教育審議会答申（平成20年12月24日）では、学士教育課程の充実を強調し、知識とその理解、汎用的技能、態度・志向性、総合的な学習経験と創造的思考力を「学士力」と捉え、その向上を説いている。もともと神戸学院大学の教育目的は、すべての学部において、本学の建学の精神「真理愛好・個性尊重」を基盤とし、自主的で個性豊かな良識ある社会人を育成することである。

その目的を達成するために定められた大学憲章における以下の三つの教育基本理念

(ア)「生涯にわたる人間形成の基点となりうる教育」

(イ)「生涯にわたり高い専門性を修得できる教育」

(ウ)「グローバルな視点から地域社会の多様なニーズに対応できる教育」

に則って、グローバルな視点に立ち、生涯にわたり自己研鑽を重ねつつ、社会に貢献できる人材を育てていくことが、現代社会学部においても使命と考えている。

こうした教育理念に基づき、現代社会学部においては、4年間一貫して配置される演習科目の必修化とともに、学士課程教育の成果をあげる意図から、専門基礎科目にも、また専門基幹科目及び専門分野科目にも学習分野を明示し、その分野ごとに一部必修科目を指定したうえで、選択必修制を敷くことにより、体系だった学生の教育計画を明確にしようとした。一方、選択必修科目群の中においては、科目選択に一定の柔軟性を持たせることにより、学生の学習の多様化を図り、ある範囲で学科の枠を超えて関連科目として他学科の専門科目を履修できるように工夫をした。

こうした教育課程編成の下においては、指導教員の学習支援のもとで学習計画と履修のアドバイスを継続的に行うことが付随的にぜひとも必要となる。そのため、学生に履修・学習履歴及びその到達度を含んだポートフォリオを作成させることで、学習方針を把握させ学習意欲を促進する方策を講じる。

2. 科目区分の設定及び科目構成とその理由

現代社会学部の教育課程は、共通教育科目、専門教育科目で構成され、うち専門教育科目は専門基礎科目、専門基幹科目、専門分野科目及び関連科目で構成される。

(1) 共通教育科目

既存学部を含めた全学共通の教養教育・基礎教育を充実させる目的で開講されているものである。「リテラシー科目群」と「リベラルアーツ科目群」の2つの科目群から構成されており、うち「リテラシー科目群」は、学部教育の基礎となる技能、専門を超えて将来社会人として必要とされる基礎思考力等、基礎的な実践能力を育成するための科目群で、外国語分野、情報分野、基礎思考分野及び社会人入門分野の4分野から構成されている。

また、「リベラルアーツ科目群」は、文理7学部を擁する総合大学としての教育環境をフルに生かし、専門分野だけに限定されない広い視野と柔軟な思考力の育成を目的とする科目群である。この科目群は、本学の学部編成や教育スタッフの研究内容を教育に生かすために、人文科学分野、社会科学分野、健康科学分野、地域学分野、複合分野の5分野から構成される。

(2) 専門教育科目

(i) 専門基礎科目

専門基礎科目は、現代社会入門、危機管理論、マネジメントの基礎、社会統計入門、経済学の基礎、法律学の基礎、地域行政論、国際情勢論、日本近現代史、日本の歴史、東洋の歴史、西洋の歴史といった社会学、経済学、経営学、法律学、統計学、政治学、行政学、歴史学など学際的アプローチのための各学問分野の基礎を学ぶ科目群と、グループ・アプローチ、ファシリテーター・トレーニング、インターンシップ、キャリアプランニングと

いった実践力、行動力の基礎を身につける実習科目群及び4年間継続するゼミナール（4年次後期は卒業研究と称する）から構成される。うち、ゼミナール及び卒業研究に関しては必修としている。

（ii）専門基幹科目と専門分野科目

専門基幹科目と専門分野科目は、それぞれの学科の教育の特色を反映して設置される専門教育科目である。学科ごとにその内容及び構成を記述する。

①現代社会学科

専門基幹科目及び「市民と生活分野」、「仕事と産業分野」、「地域と文化分野」の3分野からなる専門分野科目から構成される。

専門基幹科目は、「専門共通」、「専門語学」、「共通実習」の3フィールドから構成されており、「専門共通分野」においては社会学の基幹的な科目を中心に、専門的な知識を総合的、体系的に学ぶために、「現代社会の基礎」、「社会学概論」、「比較社会論」、「社会調査法」、「社会統計学」などの講義科目から構成される。このフィールドでは社会をとらえるための基礎理論とそのために実施される調査の方法論、また調査によって得られた数量データの分析方法について学ぶ。

「専門語学」においては、現代社会に関わるテーマについて、英語でのコミュニケーション力を培うために「専門英会話」、「時事英語」、「英書講読」の科目を設置し、国際的視野の陶冶と国際感覚の修得を目的とする。

「共通実習」は、「現代社会基礎実習」及び「現代社会実習」から構成され、事例聞き取り調査等フィールドワークや、アンケート調査の技法を学び、自らデータを作成し、分析することにより、社会把握の方法を深めることを目的とする。なお、「現代社会実習」は、ゼミ担当の指導教員の指導のもとに、ゼミと一体的に履修するものとする。

専門分野科目は、現代社会の側面に合わせて、個人や家族のくらしの在り方と課題を学ぶ「市民と生活」、社会の経済的側面及びその課題を職業と産業の視点から学ぶ「仕事と産業」、コミュニティーのあり方とそこに生まれる文化および情報に関する諸課題に接近する「地域と文化」の3分野から構成されている。「市民と生活」においては、分野入門科目である市民と生活入門に加え、ジェンダー論、多文化共生、現代生活論、現代家族論、福祉社会学など、「仕事と産業」では同じく入門科目の仕事と産業入門に加え、仕事とキャリア、地域と産業、労働と経済、マーケティング、観光学など、「地域と文化」では入門科目地域と文化入門に加え、地域社会論、社会と文化、地域デザイン論、グローバル社会論、地域と情報、まちづくり研究などといった科目で構成される。

この分野科目の一環として、4年間の学びの集大成として「卒業論文」を演習である「卒業研究」と別に設定し、必修科目としている。

なお、社会調査法Ⅰ、社会調査法Ⅱ、社会調査法Ⅲ、質的調査法、量的調査法、社会

統計学の科目と現代社会基礎実習を履修することにより、卒業と同時に社会調査士の資格を取得することができる。

また、以下の科目を履修することにより、中学「社会」、高校「公民」の教員免許を取得することができるよう、教職課程認定申請を別途行う。

中学・社会【中一種免（社会）】

日本近現代史、近現代史、日本の歴史、東洋の歴史、西洋の歴史

アメリカ社会研究、アジア社会研究、自然災害学Ⅰ

政治学の基礎

社会学概論Ⅰ、社会学概論Ⅱ、現代社会の基礎Ⅰ、現代社会の基礎Ⅱ、経済学の基礎、労働と経済Ⅰ、労働と経済Ⅱ、現代生活論Ⅰ、現代生活論Ⅱ、現代家族論、福祉社会学Ⅰ、福祉社会学Ⅱ、ケア社会論、比較社会論、地域とくらしⅠ、地域社会論Ⅰ、地域社会論Ⅱ、グローバル社会論、社会と文化Ⅰ、社会と文化Ⅱ

社会貢献哲学、国際宗教比較論

高校・公民【高一種免（公民）】

政治学の基礎

社会学概論Ⅰ、社会学概論Ⅱ、現代社会の基礎Ⅰ、現代社会の基礎Ⅱ、経済学の基礎、労働と経済Ⅰ、労働と経済Ⅱ、現代生活論Ⅰ、現代生活論Ⅱ、現代家族論、福祉社会学Ⅰ、福祉社会学Ⅱ、ケア社会論、比較社会論、地域とくらしⅠ、地域社会論Ⅰ、地域社会論Ⅱ、グローバル社会論、社会と文化Ⅰ、社会と文化Ⅱ

社会貢献哲学、国際宗教比較論

②社会防災学科

社会防災学科も、専門基幹科目及び専門分野科目から構成されているのは現代社会学科と同様であるが、従来本学学際教育機構防災・社会貢献ユニットで取り組まれてきた工学院大学及び東北福祉大学との連携共同科目を学科独自に設置している。

専門基幹科目は、「専門共通分野」、「専門語学分野」、「共通実習分野」から構成される。うち、「専門共通分野」は学科の根幹となる学びを提供する合計 20 科目を配置した。学科における学びの基礎を築く「防災入門」、「社会貢献入門」、「社会防災の基礎Ⅰ・Ⅱ」という学科必修科目に加え、「自然災害学Ⅰ」、「災害の社会学」、「防災教育学Ⅰ・Ⅱ」、「防災行政学」、「防災心理学」、「地域防災コミュニティ論Ⅰ・Ⅱ」、「防災まちづくり論」、「ボランティア論Ⅰ・Ⅱ」、「社会貢献哲学」、「国際協力論Ⅰ」、「NPO 論」を置き、防災・減災の基礎を学際的に理解すると同時に、防災のために必要となる社会貢献マインドの育成、また防災の社会的・国際的発展の理解の基礎を提供する。

「専門語学分野」は、学科で必要な語学力を身に付けるための専門英会話、専門外書

講読、時事英語などで構成され、社会貢献として防災においても求められる国際協力において必要となる国際的視野の陶冶と国際感覚の修得を目的とする。

「共通実習分野」は、防災・減災の一環として災害時に必ず求められる他人の命を助け、自分の命を守るための救命処置実習、国際的視野の拡大のために開発途上国の現状を体験する海外実習、地方自治体における災害時の被害拡大防止や軽減の取組みの実際を現地で学ぶ国内実習、防災に関する知識に基づいた知恵を発揮し、創造力と実行力を育成するためのプロジェクト実習などから構成される。

専門分野科目は、専門基礎科目の学習を土台として、さらにその応用と防災に係る社会的・国際的展開を深く学ぶために設けられる。「防災応用分野」、「防災展開分野」の二つを設ける。

「防災応用分野」では、防災のさらなる専門的応用について学ぶ。「社会防災調査法基礎」、「災害分析の基礎」、「災害情報論Ⅰ・Ⅱ」、「自然災害学Ⅱ」、「災害臨床心理学」、「犯罪学」、「犯罪心理研究」などを配置している。

「防災展開分野」においては、防災の社会的・国際的展開についてさらに深く学習する。防災の国内における発展として、「CSR論」、「企業危機管理論」、「企業社会貢献論」など、また海外への展開について「開発途上国論Ⅰ・Ⅱ」、「国際協力論Ⅱ」、「緊急組織援助論」、「開発教育学」など、深く学ぶ科目を配置している。

なお、連携共同科目は社会防災学科にのみ設定されたもので、文部科学省平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」により構築された東北福祉大学、工学院大学との防災と社会貢献に関する連携によって、両大学から提供された科目である。東北福祉大学からは「ボランティア活動論」「地域減災論Ⅰ」「地域減災論Ⅱ」「環境ボランティア論」など福祉分野からとらえた専門教育科目が、工学院大学からは「減災学入門」「減災学」「建築の安全」「地域の安全」など工学分野から捉えた専門教育科目が、それぞれ提供されている。この連携によって、本学の人文・社会科学系の科目に福祉系、工学系の科目が加わることとなり、より学際的で視野が広がるカリキュラム体系が実現している。

また、以下の科目を履修することにより、中学「社会」、高校「公民」の教員免許を取得することができるよう教職課程認定申請を別途行う。

中学・社会【中一種免（社会）】

日本近現代史、近現代史、日本の歴史、東洋の歴史、西洋の歴史
アジア地域学研究、自然災害学Ⅰ
政治学の基礎、公共政策研究
経済学の基礎、地域防災コミュニティ論Ⅰ、地域防災コミュニティ論Ⅱ、
ソーシャルキャピタル研究、環境政策ビジネス研究、開発経済学
社会貢献哲学、国際宗教比較論

高校・公民【高一種免（公民）】

政治学の基礎、公共政策研究

経済学の基礎、社会貢献入門、社会防災の基礎Ⅰ、地域防災コミュニティ論Ⅰ、

地域防災コミュニティ論Ⅱ、ソーシャルキャピタル研究、ボランティア論Ⅰ、

NPO論、環境政策ビジネス研究、マスコミ論、企業社会貢献論、

開発経済学、社会貢献哲学、国際宗教比較論

3. 設置の趣旨、学科の特色を実現するための領域編成及び科目編成

設置の趣旨及び学科の特色を実現するため、現代社会学部のそれぞれの学科は、学科専門科目の中に以下のような領域編成を行っている。

①現代社会学科

現代社会学科では、現代社会を読み解く理解力、現代社会を現場で捉える社会調査の技法や分析力など、社会学関連科目を、専門基幹科目として重視したうえで、地域社会のくらしの側面に合わせて、専門分野科目の中に「市民と生活」分野、「仕事と産業」分野、「地域と文化」分野といった区分・領域を設け、学生の計画的な学習のガイドとするとともに、地域社会を多面的にとらえる総合的な学習を促すように設計されている。

「市民と生活」分野は、現代社会を、生活者の視点でとらえ、生活とは何か、人びとの幸福とは何か、多様な人びとの多様な生活になくてはならない支援のあり方などを問いながら、現代人の生活の組み立て、人びとの生活を支える福祉施策の現状、生活者にとっての支援の意味を考えるとともに、現代人の生活をミクロからマクロまで、ダイナミックな視点で検討する。これに対応して、日常のくらしの在り方を学ぶ現代生活論、現代家族論、そのくらしに内在する諸課題を追及するジェンダー論、多文化共生、ネットワーク論及びその生活をパブリックに支える福祉の在り方を学ぶ福祉社会学、ケア社会論などを配置する。

「仕事と産業」分野は、既存の経済学や経営学を基盤としながらも、現代社会における人びとの「働く」ことの意味、社会の豊かさの意味、21世紀の時代に、だれもが安心して暮らせる社会の実現を目指す産業のあり方などを、生活の視点にも関連付けながら仕事と産業のこれからのあり方を検討する。これに対応して、働くことの意味や社会的意義及び現代の労働の課題を学ぶ仕事とキャリア、労働と経済、産業の現状と将来について検討する地域と産業、ものづくり論、観光学、くらしの水準を規定する経済と経営のメカニズムとその在り方について学ぶ消費と流通などの科目を配置する。

「地域と文化」分野では、現代社会にふさわしい地域社会のあり方として、人びとの住まいの拠点として、働きの拠点として、育みの拠点として、憩いの拠点として、交わりの拠点として、異質で多様な人びとによる、ゆるやかで開かれた21世紀型地域社会のあり方のデザインを学習する。これに対応して、住まいの在り方を探る地域デザイン論、

ユニバーサル・デザイン論、地域振興の在り方を探る地域とくらしⅠ・Ⅱ、地域社会論Ⅰ・Ⅱ、社会と文化Ⅰ・Ⅱなどの科目構成をとる。

②社会防災学科

社会防災学科においては、専門基幹科目の合計 20 科目からなる「専門共通分野」において学科の根幹となる学びを提供する。「防災入門」、「社会貢献入門」、「社会防災の基礎Ⅰ・Ⅱ」において、防災とその応用及び社会的・国際的展開に係る専門科目全体の概要を学生に周知させ、学科における学びの基礎を築く。「自然災害学Ⅰ」、「災害の社会学」、「防災教育学Ⅰ・Ⅱ」、「防災行政学」、「防災心理学」、「地域防災コミュニティ論Ⅰ・Ⅱ」、「防災まちづくり論」などにおいて防災・減災の基礎を学際的に理解すると同時に、「ボランティア論Ⅰ・Ⅱ」、「社会貢献哲学」、「国際協力論Ⅰ」、「NPO 論」などにおいて防災のために必要となる社会貢献マインドの育成、また防災の社会的・国際的発展の理解の基礎を築く。

こうした土台の上に、さらにその応用と防災に係る社会的・国際的展開を深く学ぶことを目的として、社会防災学科では「防災応用分野」、「防災展開分野」の二つの専門分野を設ける。

「防災応用分野」では、防災のさらなる専門的応用について学ぶ。災害調査の方法や災害データの分析基礎を身に付ける「社会防災調査法基礎」、「災害分析の基礎」、災害時の情報のあり方について学ぶ「災害情報論Ⅰ・Ⅱ」、自然災害発生のメカニズムをより専門的に学ぶ「自然災害学Ⅱ」、災害時あるいは災害後の社会的混乱の中での人の心理を深く学ぶ「災害臨床心理学」、「犯罪学」、「犯罪心理研究」などを配置している。

「防災展開分野」においては、防災の社会的・国際的展開についてさらに深く学習する。国内における展開については、「CSR 論」、「企業危機管理論」、「企業社会貢献論」などの科目で、民間企業における社会的責任及びその社会貢献のあり方について学ぶ。また海外への展開については、「開発途上国論Ⅰ・Ⅱ」、「国際協力論Ⅱ」、「緊急組織援助論」、「開発教育学」などにおいて、国際社会の理解の上に立ち国際協力のあり方を深く学ぶ科目を配置している。

なお、防災応用分野において「社会防災特別講義Ⅰ」、「社会防災特別講義Ⅲ」を置き、防災に携わった実務関係者からの講義を、また防災展開分野において「社会防災特別講義Ⅱ」「社会防災特別講義Ⅳ」を置き、同じくボランティアや国際協力に携わる NPO 関係者、実務関係者から、双方とも現場における防災の応用と展開について実務的な観点からの講義を配置し、現場の理解と実践力の育成を強化しようとするものである。

4. 必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由

現代社会学部共通には、1 年次の学部導入科目である現代社会入門と、1 年次から 4 年次までのゼミナール・卒業研究を必修科目とし、その他の必修等の指定は学科ごとに設定さ

れている。

①現代社会学科

学科入門科目となる「現代社会の基礎Ⅰ」、「現代社会の基礎Ⅱ」、及び専門分野科目の入門科目となる「市民と生活入門」、「仕事と産業入門」、「地域と文化入門」を学科共通の必修科目とする。現代社会学科の学生は、これらの科目を必修科目として受講することにより、現代社会学科において、2年次以降に履修する専門科目の特徴を理解し、自分が専門的に履修する分野を判断することが期待される。

現代社会学科では、4年間の学びの集大成として、卒業論文をゼミナールの単位とは切り離し、それ自体を単位化したうえで必修とする。この目的のため、卒業論文の認定にあたっては、卒論発表会を設定し、その場において指導教員だけではなく複数教員が審査にあたることとする。卒業論文を作成するプロセスにおける学びの質と量、ともに励まし合うゼミの仲間との連携、卒業論文を完成させることによって得られる達成感などは、学生たちの卒業後の生き方に自信と誇りとなるものとする。

学科専門科目は、「専門語学分野」、「専門共通分野」、「共通実習分野」からなる専門基幹科目及び「市民と生活」分野、「仕事と産業」分野、「地域と文化」分野の三つの分野からなる専門分野科目にわかれるが、それぞれにおいて必要取得単位数を設定することにより、すべての科目がいわゆる選択必修科目となっている。その限りにおいて、それぞれの分野をまんべんなく学習するよう設計されていると同時に、他方どの分野により学習の重点を置くかは学生の自由な選択に任ずことができるよう工夫されている。

②社会防災学科

社会防災学科の必修科目として、1年次配当の学科入門科目である社会防災の基礎Ⅰ・Ⅱ、防災入門、社会貢献入門が指定されている。

学科専門科目は、専門語学分野、専門共通分野、共通実習分野からなる専門基幹科目及び防災に係るさらなる応用及び社会的・国際的展開についてより深く専門的に学ぶ2分野の専門分野科目から構成されている。うち、専門語学分野、専門共通分野及び共通実習分野には、それぞれ必要取得単位数を設定しており、この三つの分野は選択必修科目となる。とくに学習の根幹となる専門共通分野からは20単位以上の必要取得単位数としている。また、専門分野科目においては、分野ごとの必要取得単位数を8単位としており、二つの分野科目が相互に連携し合って、防災・減災に係るより専門的な学びを提供する防災応用分野と、防災の社会的・国際的展開の理解をさらに専門的に深める防災展開分野の科目を偏らずに履修することが、本学科でも求められている。現代社会学科と同様に、その限りにおいて、それぞれの分野をまんべんなく学習するよう設計されていると同時に、他方どの分野により学習の重点を置くかは学生の自由な選択に任ずことができるよう工夫されている。

なお、それぞれ他学科の科目が関連科目として設定され、他学科の専門科目を履修・修得できるようにしており、社会防災学科においては 8 単位までを所属学科の卒業所要単位に算入することができるように設計されている。このことによって、学生の関心に従ったより幅の広い学習を可能としている。

5. 履修順序（配当年次）の考え方

両学科ともに共通して、専門基礎科目においては、基礎分野として、必修科目で入門科目である「現代社会入門」を 1 年次に配置するとともに、それぞれの学科でその後必要とされる学際的な思考の枠組を提供するために、「マネジメントの基礎」、「経済学の基礎」、「政治学の基礎」、「行政学の基礎」など、経営学、経済学、政治学、行政学などの入門科目を 1 年次から 2 年次後期に配置している。

また、共通実習分野としては、コミュニケーション能力や行動力、指導力の向上とキャリアデザイン力の育成のために、2 年次より 3 年次まで継続的にワークショップ形式である「グループ・アプローチ」、「ファシリテーター・トレーニング」、「キャリアプランニング」などの科目を配置するとともに、就業力育成の一環ともなり、かつ実践力の応用ともなるインターンシップ、ボランティア・インターンシップを 2 年次後期から 3 年次にかけて配当している。

なお、ゼミナールは必修とし、1 年次の入門ゼミナールから、4 年次後期の卒業研究まで切れ間なく配当されている。

①現代社会学科

1 年次では、教養教育に相当する共通教育科目を中心に学生は履修するが、それと同時に現代社会学科でこれから専門的に履修するさまざまな科目に触れるために、専門基幹科目の専門共通分野である「現代社会の基礎Ⅰ」、「現代社会の基礎Ⅱ」、専門分野科目である「市民と生活入門」、「仕事と産業入門」「地域と文化入門」の科目を必修として設定し、学修の基礎を 1 年次前期に提供する。専門基礎科目の基礎分野においては、社会科学の基礎科目として、「社会統計入門」を 1 年次後期に位置づけ配当するとともに、社会諸科学に共通する科目として、「ジェンダー論」「仕事とキャリア」「地域とくらし」も 1 年次後期に位置づけている。なお、専門語学分野も 1 年次より専門英会話を配置し、語学マインドを育成するとともに、国際理解及び国際感覚の養成を行う。

2 年次から専門語学分野、専門共通分野、専門分野科目、及び共通実習分野の現代社会基礎実習を本格的に履修させ、専門知識とともに実践力を身につけさせていく。さらに、3 年次には高度な専門科目を履修させることで、より高度な専門的知識と実践力を修得できるようになっている。さらに、4 年次では卒業研究につなぐことで、学生の探究心を促進するように設計されている。

②社会防災学科

1年次は、教養教育に相当する共通教育科目を中心に学生は履修するが、専門基幹科目の専門共通分野必修科目である防災入門、社会貢献入門、社会防災の基礎Ⅰ・Ⅱを配置することで、教養教育と同時に、専門教育の導入をスタートさせると同時に、専門共通分野に防災教育学Ⅰ、ボランティア論Ⅰ、国際協力論Ⅰを配置し、かつ防災応用分野及び防災展開分野においても3科目を設置することにより、両専門分野科目の導入とする。なお、専門語学分野も1年次より専門英会話を配置し、語学マインドを育成するとともに、国際理解及び国際感覚の養成を行う。

2年次には、学科の学びの根幹である専門共通に多数科目を配置し、防災・減災に係る基礎的な学習を深めると同時に、防災応用分野、防災展開分野のより専門的な学びを促進する。さらに防災実習及び社会貢献実習など専門共通実習科分野科目をスタートさせることによって、専門教育の講義科目と実習科目を本格的に履修させ、専門知識とともに実践力を身につけていく。3年次には実習科目を含んだ専門基幹科目においても、また専門応用分野科目においても、それぞれより高度な専門教育科目を中心に履修させることで、深い専門的知識と実践力を修得できるようになっている。さらに、4年次では卒業研究につなぐことで、学生の探究心を促進するように設計されている。

カ 教員組織の編成の考え方及び特色

現代社会学部は、現代社会学科（学生収容定員480名）には12名、社会防災学科（学生収容定員320名）には10名の専任教員を配置し、教員数としては設置基準を十分に満たしていると同時に、それぞれの学科の専門基礎科目、専門基幹科目及び専門分野科目の中核科目は、語学系科目を除いて、ほぼ専任教員が担当するように設計されている。

教員組織も、学部で掲げる教育の特色、教育課程編成方針に従いながら編成されている。まず、それぞれの学科の専門基礎学力を学際的に形成するため、入門科目である現代社会入門、及び経済学、経営学、政治学、行政学の基礎的な考え方を学ぶ科目（「経済学の基礎」、「マネジメントの基礎」、「政治学の基礎」、「行政学の基礎」）、また1年次から4年次までのゼミナールについては、すべて専任の教員が担当する。

学科カリキュラムの基幹を形成する専門基幹科目では、現代社会学科においては現代社会の基礎Ⅰ・Ⅱ、社会学概論Ⅰ・Ⅱ、社会調査法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、社会統計学など、実習科目を含むすべての科目を専任教員が担当するよう配置した。また、社会防災学科においては、専門基幹科目は講義科目と実習科目に分かれるが、講義科目の基本科目には専任教員を配置し、防災実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、社会貢献実習Ⅰ・Ⅱ、海外実習といった実習科目についても、原則専任教員を配置している。また、実習助手を現代社会学科に3名、社会防災学科に2名配置する。

学科カリキュラムの応用面及び学びの広がり担保する専門分野科目においては、基本

的には学科ごとのそれぞれの分野にほぼ均等に専任教員を配置し、分野ごとの学びの深さに偏りがでないよう配慮されている。現代社会学科、社会防災学科のいずれにおいても、1年次配当のそれぞれの専門分野入門科目を、現代社会学科の場合は「市民と生活入門」、「仕事と産業入門」、「地域と文化入門」の3科目を4人ずつの専任教員が担当、社会防災学科においても同様に「防災入門」、「社会貢献入門」の2科目を5人ずつの教員が担当するように設計しており、分野ごとに教員の偏りが出ないように配慮して組織されている。

総じて、学科の中核的な科目を担当する教員は博士号を有するか、十分な研究実績・実務実績を有する専任の教員が配置されており、その体制の下4年間一貫のゼミナール担任制度、少人数授業、習熟度別英語クラス、体験型学習といった特色ある教育課程を運用する。教育の質を保証するために、専任教員の加重負担とならないように、担当科目数及び担当時間数については、専任教員一人当たりの持ちコマ数は年間上限8コマを超えないように設定すると同時に、上述の実習助手を実習科目では活用し、専任教員の負担の軽減を図っている。

学部の教育の特色である「地域の実際に学ぶ」を実現するために、学生が地域に出ることを想定している実習科目以外に、講義科目においても、実務経験教員を配置してその充実を図っている。専門基礎科目のうち、実務知識の伝授も必要な行政学の基礎、地域行政論はともに行政実務経験教員が担当する。また、地域の情報伝達における重要な主体であるマス・コミュニケーションを論じるマスコミ論が、新聞編集経験豊富な専任教員によって担当される。

現代社会学科においては、厚生労働省実務経験を生かして社会政策を、県行政責任者の経験を生かして地域とくらしⅡ、地域デザイン論、まちづくり研究、男女共同参画研究などの科目を、それぞれ行政実務経験の豊富な専任教員が担当することとなっている。また、社会防災学科においても同様に、防災行政に深く携わってきた教員に防災行政学を、マスコミ現場における編集委員担当の長い教員が災害情報論を、そしてDMAT等緊急援助の実務に携わってきた教員が緊急援助組織論を担当することとなっている。総じて、科目内容に理論だけではなく、実務知識が求められる科目を中心に、それぞれの実務経験が深く長い教員を配置し、教育内容の特色を作りだしている。

現代社会学部教員組織においては、学科カリキュラムの学際性にそった教員配置にともない、社会学、経営学、経済学、政治学、行政学といった研究分野が中心となる。したがって、そこにおける研究体制は単独の学問分野の中で完結するものではなく、むしろ現代社会学部の設立理念の背景として挙げている兵庫あるいは神戸といった一地域の課題の発見とその克服策、地域社会のトータルな発展やその持続的成長、地域社会における危機管理の在り方の追求等といったテーマに対して、複数の学問分野から接近し、相互に議論しあい、かつそれぞれの研究成果を吸収しあうといったインター・ディシプリナリなものとなる。

教員はそれぞれ個別のディシプリンの学会に所属し、必ずしも全員が同じ学会に属する

わけではないが、学部の中における研究活動は、学会の枠を超えて相互の研究成果の交換が行われる体制が構築される点は、大いに特筆されるべきものであると確信している。

なお、開設予定年次である平成26年度4月1日現在での学部専任教員の年齢構成は、以下の表の如く、60歳代7名、50歳代4名、40歳代5名、30歳代6名となっており、年齢バランスがとれた構成となっている。学科ごとでも、現代社会学科で60歳代4名、50歳代1名、40歳代3名、30歳代4名、社会防災学科で60歳代3名、50歳代3名、40歳代2名、30歳代2名となっており、特定の年齢層への偏りなく配置しており、総じて教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化には全く支障がない構成となっている。

専任教員年齢構成（平成26年4月1日現在）

	現代社会学科	社会防災学科	合計
65～69	0	2	2
60～64	4	1	5
55～59	1	2	3
50～54	0	1	1
45～49	2	0	2
40～44	1	2	3
35～39	3	2	5
30～34	1	0	1
年齢計	12	10	22

また、専任教員の職階構成は学科ごとに以下のようになっており、基幹科目や分野科目のうち、学部及び学科教育理念上重要な科目は教授が担当するように配当している。

	現代社会学科	社会防災学科
教授	7	6
准教授	3	3
講師	2	1

キ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1. 授業の方法、学生数、配当年次の設定

(1) 授業の方法

現代社会学部における授業においては、講義、演習、実習の3種類を効果的に配置し、いずれも課題解決型もしくはPBLの手法を多く取り入れながら、また実習科目では学生による主体的な学びを促進する。

①現代社会学科

<講義>

専門的知識を学生に与えるとともに、単に一方的な知識の伝授にとどまらず、課題を提示しながら、学生が自分で考え意見をまとめる能力を身に付けさせる。そのために、授業のなかで教師が学生に質問をしたり、練習問題を解かせたりするほか、授業の最後にまとめや意見を書かせたりするなどの方法をとる。また、授業の内容についても、単にテキストの解説にとどまらず、可能な限り事例をあげながら、日常生活にその内容がいかん反映されているか、また如何に適用できるかを理解させることに注力する。IT機器、AV機器を有効に活用し、学生の授業内容に関する興味と理解を深める工夫をする。

<演習>

演習は、学生たちが講義などで得た知識をもとに教員が与えたテーマ、あるいは学生が授業などを参考に独自で設定したテーマにそって調査、研究し、発表、討論、検証することのできる能力を養う。これらの演習では、PDCAサイクルを回すことに注力し、より質の高いプロジェクトを実施していけるようにする。また、その成果は、ポートフォリオとして保存し、新たなプロジェクトの参考になるようにし、年度を超えて継続的で発展的な授業を目指す。

<実習>

現代社会学科で中心となる演習と関連付けられる現代社会基礎実習及び現代社会実習では、講義などで得た知識をもとに、具体的な課題に関するフィールド調査を、企業や行政、地域NPO団体などとの連携により進めていく。学生の自主性をおおいに尊重するが、それにまかせるだけでなく、教員がその調査方法について、詳細に説明し指導するなかで種々の調査を進めていく。

②社会防災学科

<講義>

専門的知識を学生に与えるとともに、単に一方的な知識の伝授だけではなく、学生が自分で考え意見をまとめる能力を身に付けさせる。そのために、授業のなかで教師が学生に質問をしたり、授業の最後にまとめや意見を書かせたりするなどの方法をとる。また、授業の内容についても、単にテキストを読むとか、板書するというだけではなく、パソコンやプロジェクターを使用したり、映像を活用したり、模型や実物を学生に提示したりすることで、学生の興味と理解を深める工夫をする。

<演習>

演習は学生たちが講義などで得た知識をもとに教員が与えたテーマ、あるいは学生が授業などを参考に独自で設定したテーマにそって調査、研究し、発表、討論、検証することのできる能力を養う。特に、プロジェクト実習では、学生がチームを編成し、テーマを設定し、企画したプロジェクトを企業や行政、NPOなどとの連携により、進めていく。これらの演習では、PDCAサイクルを回すことに注力し、より質の高い高次な

プロジェクトを実施していけるようにする。また、その成果は、ポートフォリオとして保存し、新たなプロジェクトの参考になるようにし、年度を超えて継続的で発展的な授業を目指す。

<実習>

講義などで得た知識をもとに、実際に社会貢献や防災、社会環境に関わる活動を行ったり、現場や現地に赴いて実習を行ったりするものである。単に学生の自主性にまかせるだけでなく、教員や指導者がその方法や安全性の確保について、詳細に説明し指導するなかで種々の活動を進めていく。また、語学の実習に関しては、種々のオーディオ機器やビデオ教材などを駆使して、学生の興味と理解を深めるような授業を展開する。

(2) 学生数

現代社会学部の学生定員は、現代社会学科 120 名、社会防災学科 80 名、学部合計 200 名である。学部全体としてみても、また学科定員からみても、演習や実習のみならず、講義科目においても相当程度にきめ細かな教育が行える規模である。

講義科目の履修者数を、一部の再履修者も含めて考えるとすると、学部必修の講義科目で、200 名から 230 名ほどの規模となるが、その他の必修講義科目は各学科必修科目であるので、同じく再履修者の可能性も含めると、現代社会学科においては 120 名から 140 名ほど、社会防災学科で 80 名から 100 名ほどのクラス規模を目安として、また選択必修科目では、現代社会学科で 50 名から 60 名、社会防災学科で 30 名から 50 名ほどのクラス規模を目安として科目設定を行っている。また演習科目であるゼミナールにおいては、それが必修科目であることを鑑みても、どちらの学科においても 8 名から 15 名ほどの範囲で、多くても 20 名未満で 1 クラスを形成する予定である。

(3) 配当年次

両学科とも、各科目の配当年次については、入門科目及び基礎的な科目を 1 年次、2 年次等低学年次に配置し、基礎から応用へと段階をふみながら学習ができるように配慮している。かつ、より高いレベルの学習を求める学生には、主に 3 年次以上の配当科目として、専門基幹科目では現代社会学科が「現代社会研究Ⅰ」、「現代社会研究Ⅱ」を、専門分野科目では現代社会学科が「市民と生活研究」、「仕事と産業研究」、「社会と文化研究」、「男女共同参画研究」を、社会防災学科が「阪神・淡路大震災研究」、「犯罪心理研究」、「地震災害研究」、「災害復興研究」、「公共政策研究」、「防災情報研究」、「環境政策ビジネス研究」、「アジア地域学研究」といった中級の研究科目を配置している。

詳細な科目の配当年次については、資料 2 のカリキュラム表に示す。【資料 2：カリキュラム表】

2. 履修指導方法

現代社会学部における履修指導については両学科共通しており、教員と職員が連携して、学生の希望や能力に応じて、個別に対応することを原則とする。

まず、入学直後に全体を集めた履修ガイダンスを行う。加えて、1年次は、「入門ゼミナールⅠ」「入門ゼミナールⅡ」の指導教員が、ゼミナールの際に学生一人ひとりの特性に応じた履修指導を行う。2年次以降についても配属ゼミナールの指導教員が学生の学問的興味や卒業後の進路、あるいは能力に応じた履修指導をする。さらに、専任教員全員が、毎週一定時間をオフィス・アワーに設定し、常時、学生の生活、学修、履修、進路などの相談に応じる体制をつくる。

なお、学生の履修・単位取得データとそれに対する学生本人の反省・振り返り記録を、課外活動記録等とも連結させたいいわゆるポートフォリオを作成する予定であり、ゼミナール担当教員が学年によって変更となっても、継続的な指導ができる工夫を行う。

3. 卒業要件

現代社会学部においては、以下の如く学科ごとに卒業要件を定める。

①現代社会学科

卒業所要単位は 124 単位とし、うち共通教育科目を 24 単位以上、専門教育科目 100 単位以上を修得することとする。

専門教育科目卒業所要単位 100 単位のうち、専門基礎科目は基礎分野から必修科目 1 科目 2 単位を含め、10 単位以上、共通実習分野から 2 単位以上、ゼミナール分野から 16 単位とする。このうち、共通実習分野については、2 単位のうち、コミュニケーション能力やファシリテート能力を磨く科目群である「グループ・アプローチ」、「ファシリテーター・トレーニング」、「キャリアプランニングⅠ」、「キャリアプランニングⅡ」から 1 単位、いわゆるインターンシップ科目群である「ボランティア・インターンシップⅠ」、「ボランティア・インターンシップⅡ」、「インターンシップ」から 1 単位を修得するものとする。

専門基幹科目は専門語学分野から 4 単位以上、専門共通分野から必修科目 2 科目 4 単位を含め、16 単位以上、共通実習分野から 4 単位以上、専門分野科目から、卒業論文を 4 単位、3つの専門分野ごとに必修科目（卒業論文を除く）1科目 2 単位を含め 4 単位以上、かつ 3 分野合わせて必修科目 3 科目 6 単位を含んで 40 単位以上を、それぞれ修得しなければならない。なお、他学科の専門科目（講義）を 8 単位まで専門教育科目の卒業所要単位に算入することができることとする。

学科全体の必修科目は、「現代社会入門」、「入門ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」、「卒業研究」、「現代社会の基礎Ⅰ・Ⅱ」、「市民と生活入門」、「仕事と産業入門」、「地域と文化入門」、及び「卒業論文」の 15 科目 32 単位である。

②社会防災学科

卒業所要単位は 124 単位とし、うち共通教育科目を 24 単位以上、専門教育科目 100 単位以上を修得することとする。

専門教育科目卒業所要単位 100 単位のうち、専門基礎科目は基礎分野から必修科目 1 科目 2 単位を含め、10 単位以上、共通実習分野から 2 単位以上、ゼミナール分野から 16 単位とする。このうち、共通実習分野については、2 単位のうち、コミュニケーション能力やファシリテート能力を磨く科目群である「グループ・アプローチ」、「ファシリテーター・トレーニング」、「キャリアプランニングⅠ」、「キャリアプランニングⅡ」から 1 単位、いわゆるインターンシップ科目群である「ボランティア・インターンシップⅠ」、「ボランティア・インターンシップⅡ」、「インターンシップ」から 1 単位を修得するものとする。

専門基幹科目の専門共通分野から必修科目 4 科目 8 単位を含め 20 単位以上、専門語学分野から 4 単位以上、共通実習分野から 2 単位以上、専門分野科目から、分野ごとに 6 単位以上、二分野合計で 28 単位以上、連携共同科目から 4 単位以上、それぞれ修得しなければならない。なお、他学科の専門科目（講義）を 8 単位まで専門教育科目の卒業所要単位に算入することができることとしている。

学科全体の必修科目は、「現代社会入門」、「入門ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」、「卒業研究」、「社会防災の基礎Ⅰ」、「社会防災の基礎Ⅱ」、「防災入門」、「社会貢献入門」の 13 科目 26 単位である。

4. 履修モデル

「オ 教育課程の編成の考え方及び特色」で述べた科目区分、領域・科目編成、必修の考え方、履修順序（配当年次）などを考慮し、かつ現代社会学部の養成人材像及び期待される卒業後の進路などをふまえて、各学科に 3 つずつの履修モデルを以下のように策定している。【資料 3：履修モデル】

①現代社会学科

履修モデル①

民間企業：さまざまな業種の営業、企画、国際部門で活躍する

履修モデル②

行政：国、地方自治体などで、行政職、福祉職、警察官、消防署員等公務員になる

履修モデル③

教員：中学校「社会」、高校「公民」の教員になる

②社会防災学科

履修モデル①

行政：国、地方自治体、NPOなどで、防災、環境、国際協力、福祉分野で活躍する履修モデル②

民間企業：企業内CSR部門やBCP企画・立案部門で活躍する履修モデル③

教員：中学校「社会」、高校「公民」の教員になる

5. 履修科目の登録上限、他大学における授業科目の履修

(1) 履修科目の登録上限

現代社会学部 2 学科共通に、各年次において取得できる単位数の上限を以下のように定める。

1 年次・・・48 単位 (1 セメスターあたり 24 単位)

2 年次・・・48 単位 (1 セメスターあたり 24 単位)

3 年次・・・48 単位 (1 セメスターあたり 24 単位)

4 年次・・・48 単位 (1 セメスターあたり 24 単位)

とする。

(2) 他大学における授業科目の履修

社会防災学科においてのみ、連携協定を結んでいる東北福祉大学、工学院大学から提供された科目については連携共同科目と位置づけ、4 単位以上を取ることを義務付ける。

ク 施設・設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

教育研究等環境の整備については、平成 19 年 4 月のポートアイランドキャンパス開設を含め「神戸学院大学移転基本構想」をベースに進めてきた。現在「神戸学院大学移転基本構想」をもとにした整備が一段落し、新キャンパス開設後の財政的な見通しも明らかになったため、平成 22 年 2 月、総合企画会議のもとに将来計画検討プロジェクトを設置し、新たな中長期計画の立案を進め、平成 23 年 1 月最終答申として取りまとめた。

年度ごとの整備計画については、必要に応じて総合企画会議のもとにプロジェクトを設置し原案を作成した上で、総合企画会議、常任理事会の議を経て決定している。

なお、本学では、建学の精神である「真理愛好・個性尊重」に基づき、障がいを持った学生も他の学生との自由な交流・切磋琢磨を通して、その個性を開花できる環境整備を常に念頭において、環境整備に努めている。

平成 19 年 4 月のポートアイランドキャンパス開設により、校地面積 (379,350.31 m²) は従来の約 1.6 倍に、校舎面積(183,702.78 m²)は約 1.5 倍に増え、校舎面積は設置基準上必要面積を超えている。ポートアイランドキャンパスは開設間もないため、すべての教育研究

設備が新しく、C号館については、設計の段階から薬学部6年制カリキュラムに対応した教育研究環境を整備した。このキャンパスの特色として都市共生型エコキャンパスの実現をテーマに建築しており、平成21年には第24回空気調和・衛生工学会振興賞技術振興賞を受賞している。

有瀬キャンパスについては、平成19年に、ポートアイランドキャンパス開設後の課外活動環境の充実を目的として、有瀬キャンパス内及び第4(栢谷校地)、第5(池上校地)、第6(南別府校地)グラウンドの課外活動施設にナイター整備を行った。また、平成21年には、「有瀬キャンパス再整備検討プロジェクト」において提出された答申書に基づき将来構想を含めた「緑とバリアフリーのキャンパス構想」を視野に入れ、耐震補強・バリアフリー工事等を実施し学生の利便性を図るため事務室等の再配置を行った。

さらに、平成21年度には全キャンパスに地震通報(速報)システム・AED装置を配備した。

運動場用地は、現代社会学部が設置されるポートアイランドキャンパス内に105,705㎡を有している。ポートアイランドキャンパスから直通バスで約30分の有瀬キャンパスには、運動場用地60,146.31㎡を有している。また、有瀬キャンパスからバス15分の栢谷校地には、23,098㎡の運動場用地を有しており、大学全体で250,637.31㎡の運動場用地を有している。

有瀬キャンパスには、体育館(1,963㎡)、大会館内にトレーニングルーム、フィットネスルーム、卓球場を設けている。

学生の休息や談話するスペースについては、現代社会学部が設置されるポートアイランドキャンパス内に食堂3カ所(1,177.97㎡)、学生ラウンジ(316.59㎡)を備えている。

平成27年4月から現在の学年移転(法学部・経済学部・経営学部1年次・2年次は有瀬キャンパス、3年次・4年次はポートアイランドキャンパス)から、法学部・経営学部をポートアイランドキャンパスに、経済学部を有瀬キャンパスとする学部移転を行う。これに伴い建築するD号館には、食堂2カ所(1,580㎡)、コミュニケーションボイド(屋内型の中庭)、スチューデント・コモンズやラーニング・コモンズを備え学生の居場所を設ける。

2. 校舎等施設の整備計画

現代社会学部教員の研究室、必要な教室は、現代社会学部の学生が1年次から4年次まで学生生活を送るポートアイランドキャンパスB号館、D号館(平成27年竣工予定)を予定している。教員の研究室は、D号館4階に22部屋を予定している。各研究室の面積は20㎡である。なお、D号館竣工までは、B号館4階に22部屋を確保している。

現代社会学部の学生定員は、現代社会学科120名、社会防災学科80名、学部合計200名である。

学部必修の講義科目で、一部の再履修者数を考慮に入れば、200名から230名の規模の講義となることから、中教室2室を予定している。その他の必修講義科目は、各学科必

修科目であるので、同様に一部再履修者を考慮に入れ、現代社会学科においては 120 名から 140 名ほど、社会防災学科で 80 名から 100 名ほどのクラス規模となることから、中教室各 1 室を予定している。選択必修科目は、現代社会学科で 50 名から 60 名、社会防災学科で 30 名から 50 名ほどのクラス規模を目安として科目設定を行っていることから、小教室 3 室を予定している。また、演習科目であるゼミナールは、必修科目であることを鑑みても、どちらの学科においても 8 名から 15 名ほどの範囲で、多くても 20 名未満で 1 クラスを形成する予定で、B 号館演習室（24 人収容）11 室を現代社会学部専用としている。

3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学は、総合大学として、法学部、経済学部、経営学部、人文学部、総合リハビリテーション学部、栄養学部及び薬学部の 7 学部と大学院法学研究科、経済学研究科、人間文化学研究科、総合リハビリテーション学研究科、栄養学研究科、薬学研究科、食品薬品総合科学研究科及び実務法学研究科（法科大学院）の 8 大学院研究科を擁している。本学は、人文・社会科学系（法、経済、経営、人文学部）、自然科学系（栄養、薬学部）、社会・自然科学系（総合リハビリテーション学部）の 7 学部からなり、学部構成上、所蔵の分野別割合は比較的 average 化している。

キャンパスは、有瀬キャンパス、ポートアイランドキャンパス、長田キャンパス（法科大学院）の 3 つからなり、それぞれのキャンパスに図書館がある。有瀬キャンパス図書館に 78 万冊、ポートアイランドキャンパス図書館に 26 万冊、その他の所蔵を合わせて全体で 110 万冊を超える蔵書を所蔵している。

図書館資料収集にあたっては、図書館資料収集方針に基づいた資料の選書体制のもとで選書が行われている。選書体制は、各学部学科、各大学院研究科から選出された選択委員、各学部図書館運営委員及び図書館長である。選書の基本方針は、図書館資料として各分野にバランスのとれた構成になるように配慮し、各キャンパスの学部・学生数等を考慮している。

現代社会学部設置にあたり、教育・研究上の目的に沿った社会科学系の図書、学術雑誌、視聴覚資料の選書を就任予定の専任教員全員により行った。従来の蔵書に加え、新たに購入する整備計画により現代社会学部の教育研究に支障がないと考える。

整備計画冊数の内訳、学術雑誌は資料 4 の現代社会学部図書等の整備計画のとおりである。【資料 4：現代社会学部図書等の整備計画】

平成 25 年 3 月末日現在の蔵書冊数は図書 1,072,518 冊、視聴覚資料 29,111 点、合計 1,101,629 冊である。この冊数は「平成 22 年度学術情報基盤実態調査」の私立大学同クラス平均 676,872 冊の約 1.6 倍であり、平均水準を大きく上回っている。現代社会学部に関係する社会科学関係の図書は、約 46 万冊所蔵しており、教育研究に支障はない。

学術雑誌は内国書と外国書を合わせて 7,241 種類を所蔵している。また、平成 22 年 1 月から冊子体学術雑誌 278 種類を電子ジャーナルへ移行した。

データベースとして日経テレコン 21、聞蔵 II ビジュアル、Knowledge Worker、Japan knowledge、NII 論文ナビゲーター (CiNii)、医中誌 Web、雑誌記事索引集成データベース等を導入している。

図書館は有瀬キャンパス図書館、ポートアイランドキャンパス図書館、実務法学研究科 (法科大学院) 図書館の 3 館に分かれている。3 館合わせた延べ面積および収納可能冊数は 16,911.07 m²、1,629,175 冊である。同クラス大学平均の 8,820 m²、774,081 冊に比べて、面積、収納可能冊数ともに約 2 倍であり、平均水準を大きく上回っている。

3 館合わせた司書の人数は 44 人であり、同クラス大学平均 10.8 人の約 4.1 倍で、平均水準を大きく上回っている。

各図書館の開館時間 (授業期間) は有瀬キャンパス図書館・ポートアイランドキャンパス図書館が 9:00-21:00 (月-土)、実務法学研究科 (法科大学院) 図書館が 8:00-23:00 (月-土)、9:00-21:00 (日、祝) である。

3 館合わせた閲覧座席数・情報検索設備 (検索端末台数、情報コンセント口数) は 1,900 席、60 台、109 口であり、閲覧座席数については同クラス大学平均 972.2 席のほぼ 2 倍である。現代社会学部が設置されるポートアイランドキャンパス図書館の閲覧座席数は、617 席である。

地域連携の一環として地域住民への図書館サービスを行っている。平成 24 年度の登録者数は入館パス登録者 (閲覧のみ可能) が 264 人、学外登録利用者 (閲覧・貸出可能) が 80 人になっている。

国内外の教育研究施設との学術情報相互提供については、平成 6 年度から国立情報学研究所の提供する GeNii の事業の一つである目録所在情報サービス (Nacsis-CAT、Nacsis-ILL) に加入している。これの利用により本学図書館システムからインターネットを介して図書、学術雑誌の本学所蔵情報の公開を行い、他教育研究施設との相互利用 (文献複写・貸借) を活発に行っている。また、「ポーアイ 4 大学による連携事業」に参加し、図書館の相互利用 (入館・閲覧・貸出) のサービスを平成 19 年 10 月から開始した。

ケ 入学者選抜の概要

1. アドミッション・ポリシー

本学においては、大学全体として以下に掲げる学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) を設定している。

1. 幅広い知識に基づいて、他者および異文化を理解することができる。
2. さまざまな問題を発見し、それを解決する方策を導くことができる。
3. 生涯にわたって学び続けることができる。
4. 獲得した知識や技能を社会に役立てることができる。

上記全学的な方針を前提とし、かつ現代社会学部が掲げる「養成する人材像」及び「教

育課程編成方針」に基づいて、現代社会学部は以下のアドミッション・ポリシーを策定している。

1. 大学で学ぶために必要な高等学校卒業相当程度の基礎学力を有している人
2. 社会や人間に対する関心を持つとともに、それを深く理解しようと努める人
3. 課題を発見、分析そして解決しようとする志向性を有し、積極的に自らの考えを他者と交換する意欲を有する人
4. 学んだ知識や技能を応用し、かつ実践する意欲を有する人

このポリシーに基づき、上記のような学生の入学を期待し、それを実現するような入学者選抜を行うこととする。

2. 選抜方法

入学者の選抜方法は以下のとおりとする。

(1) 高等学校等からの推薦に基づく選抜（指定校推薦）

現役高校生を対象とし、一定以上の学業成績（評定平均値）を前提として、人物的にも優秀で、出身高等学校長が推薦する者について面接を行い、優秀な者を確保する。

(2) 神戸学院大学附属高等学校特別入試

本学法人内の神戸学院大学附属高等学校から一定以上の学業成績（評定平均値）の者を対象として、本学部を第一志望とする学業優秀者を確保する。

(3) スポーツ選抜入試

学内で定められた特定のスポーツ種目に学部定員を設け、一定以上の学業成績（評定平均値）の高校生を対象として、実技、小論文及び面接の成績によって選抜を行い、入学後に勉学と本学体育会公認の当該部活動を両立させる強い意志を有する者を確保する。

(4) 高等学校等からの推薦、高等学校における諸活動の実績、及び基礎的素養試験に基づく選抜（公募制推薦入試）

現役高校生及び一浪生で高等学校等から推薦されたものを対象として、調査書、大学によって指定された高等学校におけるクラブ活動や生徒会活動等諸活動の実績と基礎的適性調査（国語分野、英語分野）の合計点によって優秀な者を選抜する。

(5) 学力試験に基づく選抜（一般入試）

① 一般入試 A 日程

現役高校生及び高校卒業生に対して、英語、国語、選択科目（世界史、日本史、数学から1科目選択）の学力試験を課し、その3科目の合計点によって優秀な者を選抜する。

② 一般入試 B 日程

現役高校生及び高校卒業生に対して、英語、選択科目（国語、数学から1科目選択）の学力試験を課し、その2科目の合計点によって優秀な者を選抜する。

③ 一般入試 C 日程（3月実施）

現役高校生及び高校卒業生に対して、英語、選択科目（国語、数学から1科目選択）の学力試験を課し、その2科目の合計点によって優秀な者を選抜する。

④ 大学入試センター試験利用入試

現役高校生及び高校卒業生で大学入試センター試験を受けたものを対象に、大学入試センター試験の外国語（『英語』、『ドイツ語』、『フランス語』、『中国語』のうち1科目）、国語、及び選択科目（地理歴史・公民、数学、理科のうち、最も高得点1科目）の合計点によって優秀な者を選抜する。

⑤ 一般入試 AC 日程

現役高校生及び高校卒業生で一般入試 A 日程を受け、かつ大学入試センター試験を受けた者のうち、一般入試 A 日程の得点と大学入試センター試験の得点の合計点によって優秀なものを選抜する。

⑥ 一般入試 BC 日程

現役高校生及び高校卒業生で一般入試 B 日程を受け、かつ大学入試センター試験を受けた者のうち、一般入試 B 日程の得点と大学入試センター試験の得点の合計点によって優秀なものを選抜する。

⑦ 一般入試 CC 日程（3月実施）

現役高校生及び高校卒業生で一般入試 C 日程を受け、かつ大学入試センター試験を受けた者のうち、一般入試 C 日程の得点と大学入試センター試験の得点の合計点によって優秀なものを選抜する。

上記入試のうち、平成 26 年度入試においては、(1)、(2)、(4)及び(5)の①、②、③を実施する予定である。

なお、平成 27 年度入試からは上記すべての入試を実施する予定である。

上記入試はすべて、現在既存学部において日程的には統一して実施されているものであり、現代社会学部入試も全学的な日程の決定に従う。ただし、平成 26 年度入試の(1)、(2)、(4)に関しては、全学統一日程とは別日程を設けて実施する予定である。

募集定員における推薦入試（(1) + (2) + (3) + (4)）と一般入試(5)の割合は 45 : 55 を目安として考えている。

3. 選抜体制

本学の入試体制は、大学学長を委員長とする最高決定機関である入試委員会とそのもとにある入試実施を統括する入試総務委員会、入試問題作成を行う入試問題委員会から構成

されており、事務的には担当部署である入学センターが一元的に統括する体制をとっている。現代社会学部の入試も、その体制の中に組み込まれ実施されることとなる。また、可否判定に関しては、すべて受験番号を伏せた上でコンピュータ処理が行われた判定原簿に基づいて行われる方式をとっている。

コ 資格取得

現代社会学部において取得可能な資格は以下のとおりである。なお、備考欄に①国家資格か、民間資格か、②資格取得が可能か、受験資格が取得できるのか、③資格取得が卒業要件か、追加して科目を履修する必要があるのか等をまとめた。

①現代社会学科

資格名	備考
中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民） （教職課程認定申請中）	①国家資格 ②資格取得可能 ③卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職課程に関する科目の修得が必要
社会調査士	①民間資格 ②資格取得可能 ③卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。

②社会防災学科

資格名	備考
中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民） （教職課程認定申請中）	①国家資格 ②資格取得可能 ③卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職課程に関する科目の修得が必要
防災士	①民間資格 ②資格取得可能 ③卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
社会貢献活動支援士	①民間資格 ②受験資格取得 ③卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで受験資格の取得可能だが、受験資格取得が卒業の必須条件ではない。

サ 企業実習や海外語学研修など学外実習の具体的な計画

(1) インターンシップ

本学においては、継続的に主に夏休みを中心にして全学の学生を対象にしてインターンシップを斡旋してきている実績がある。現代社会学部では、こうした本学学生のインターンシップ受け入れ実績がある企業や行政機関、あるいはNPOを中心として、2週間程度のインターンシップを専門科目として提供する。なお、受け入れ先としては、学部独自にも新たな企業、NPOなどを開拓する予定である。

現在大学主催のインターンシップと、外部団体（兵庫県経営者協会、姫路経営者協会など）主催のインターンシップがあり、その双方に対して大学として学生に受け入れ先の斡旋を行っている。民間企業、行政機関、あるいはNPOなどを受け入れ先として、2日の事前研修及び1日の事後研修とともに、2週間程度の就業体験を行うものである。以下、大学斡旋インターンシップの実績に基づいて、現代社会学部における当該実習の実施概要及び運営方針を記述する。

2013年度の受け入れ先は105団体、受け入れ人数218人で、その具体的な受け入れ先は【資料6】のとおりである。なお、受け入れ先数は2011年度83団体、2012年度90団体であり、団体の顔ぶれが若干入れ替わることはあるが、基本的に新規開拓が功を奏し、年々総数は拡大している。

①実習の基本的な実施概要

実習生は、「体験実習日報」を実習先企業に持参し、実習内容、学んだこと、反省点等を毎日記入し、実習先企業へ提出する。最終日の体験実習終了時に、実習で学んだこと、今後に関心したいこと等を記入し、実習先企業へ「体験実習レポート」として提出する。

実習終了後、実習先企業は実習中の実習生の活動ぶりを評価し、「体験実習評価票」を作成し、「体験実習レポート」とともに大学に提出することとなっている。

②実習先との連携状況、実習の安全性、責任体制について

大学主催インターンシップは、毎年キャリアセンターが受け入れ先との打ち合わせを個別に設け、受け入れの可否、受け入れ人数、実習活動内容、安全確保などについて協議を行っている。受け入れ先とは「インターンシップに関する覚書」を交わすとともに、実習生にはオリエンテーションにおいて安全に関する注意を喚起するとともに、「インターンシップ保険」（460円）に加入させ、インターンシップ中の安全性確保とリスク軽減に努めている。

③成績評価

事前研修（6時間／日×2日＝12時間）を行ったうえで、受け入れ先との契約に基づき、

3日（7時間／日×3日＝21時間）から10日（7時間／日×10日＝70時間）のインターンシップを実施する。活動終了後は、事後研修1日（6時間）を行い、その場で報告会を実施する。成績評価は学生の「体験実習レポート」、受け入れ先の「体験実習評価票」の内容精査に基づき、学部教授会が認定をする。

④選抜方法

学生の希望に基づいて決定するが、定員をオーバーする際には、参加理由や具体的な展望についてのレポートを提出させ選抜する。

(2) ボランティア・インターンシップ

すでに現在大学で正規授業として実施されている地域連携インターンシップを母体として、大学連携事業ボランティア、神戸市民夏季防災大学、市民救命士講習、消防団活動、DMAT 研修、生活安全見守り隊、各種講演会などへの参加を条件に取得単位を認める方式をとる。上記インターンシップと同様に、2日の事前研修及び2日の事後研修を学部独自に課し、また受け入れ先にインターンシップ中の学生の活動評価も要請することとする。

以下、現在まで実施されてきたボランティア実習の実績に基づいて、現代社会学部における当該実習の実施概要及び運営方針を記述する。

なお、主な実習施設名及び所在地については、【資料6】に示す。

①実習内容の詳細

実習先では、学生は各受入れ先が行っているボランティア活動の企画や運営、活動に主体的に参加し、ボランティア体験を通じて、ボランティアマインドを学びつつ、各種ボランティア技術、企画、運営の方法などについて学ぶ。

②実習先との連携状況

年に2回、各受け入れ先との打ち合わせ会を個別に設け、それぞれの活動内容や安全確保などについて協議を行う場を定期的に設置している。

③安全性の担保

安全性については、受入れ先と安全性を考慮したうえで活動内容を決めている。また、受入れ先のスタッフとの活動が原則であり、大学からも教員や実習助手が定期的に見回りに行くことになっている。また、大学として個人のボランティア保険に加入している。

④責任体制について

受け入れ先とは「ボランティア・インターンシップに関する覚書」を交わすとともに、実習生にはオリエンテーションにおいて安全に関する注意を喚起するとともに、「インターンシップ保険」（460円）および「ボランティア保険」に加入させ、インターンシップ

中の安全性確保とリスク軽減に努めている。

⑤成績評価方法

事前研修（4時間／日×1日＝4時間）を行ったうえで、受け入れ先の指示に基づいた10日間（7時間／日×10日＝70時間）以上のボランティア活動を求める。活動終了後は、学生に活動報告書及び受け入れ先ボランティア事業の課題発見・解決に関するレポートの提出を求め、事後研修（8時間／日×1日＝8時間）としてそれらの報告会を実施する。成績評価は、活動報告書30%、レポート40%、プレゼンテーション30%の割合で実施する。

⑥選抜方法

学生の希望に基づいて決定するが、定員をオーバーする際には、参加理由や具体的な展望についてのレポートを提出させ選抜する。

(3) 実習科目

①現代社会学科

現代社会学科は、実習科目として以下の内容を計画している。

(ア) 現代社会基礎実習及び現代社会実習

これら実習科目は、いずれも演習と連動して運営される。現代社会基礎実習は2年次のゼミナールⅠ、ゼミナールⅡと連動し、現代社会実習は3年次のゼミナールⅢ、ゼミナールⅣと連動している。この実習は理科系の実習とは異なり、学外の特定の実習先に一定期間出向くわけではない。しかし、指導教員の演習運営に応じて、適宜地域に出向いて聞き取り調査やアンケート調査を行ったり、あるいは地域住民や企業関係者とのディスカッションが行われたりすることもある。あるいは学内において実習で実施された調査のコンピュータ分析やグループディスカッションにあてたりする。

②社会防災学科

社会防災学科は、実習科目として以下の内容を計画している。

(ア) 海外実習

海外実習では、防災や社会貢献に関する開発途上国の現状と課題を見学し、また現地で研修やボランティア活動を行うことで、国際的視野に立った人材を育成することを目的としている。すでに、防災・社会貢献ユニットでは、海外実習を7年間実施しており、大きな教育効果を得ている。社会防災学科の海外実習のそれを受け継ぎつつ発展させていくことで、さらなる教育効果を目指す。

以下、現状の防災・社会貢献ユニットの海外実習の実績をもとに、社会防災学科に

おける当該実習の実施概要及び運営方針を記述する。

防災・社会貢献ユニットにおける2年次生の海外実習は、これまで、カンボジア、タイ、ベトナム、フィリピンを実習先として選定してきた。ここ数年（4年）はカンボジア、フィリピンを実習先として継続している。また、3年次生の海外実習はインドネシアで実施している。下に述べる海外機関との関係を維持・継続していることから、社会防災学科においても、同様の実習先を確保できるように実習先と調整を行った。防災・社会貢献ユニットにおける2年次生の海外実習は、これまで、カンボジア、タイ、ベトナム、フィリピンを実習先として選定してきた。ここ数年（4年）はカンボジア、フィリピンを実習先として継続している。また、3年次生の海外実習はインドネシアで実施している。【資料 6】に示す海外機関との関係を維持・継続していることから、社会防災学科においても、同様の実習先を確保できるように実習先と調整を行った。

■実習内容の詳細

【海外実習Ⅰ】

いずれの研修においても、(イ) 実習国の文化・社会・習慣などを理解すること、(ロ) 若者(学生間)の交流を図ること、(ハ) 我が国の国際協力の意義を学ぶことによって、学生の視野を広めるとともに、異文化理解を深めることを目的とする。

具体的には、いずれの実習国においても

- ①当該国の誇りである世界遺産を視察し、保全や民族の尊厳を理解する。
- ②先方大学生との意見交換、交流及び、先方教員の講義受講を通じて若者同士の相互理解を深める。
- ③我が国が実施している国際協力の現場に赴き、協力隊員や専門家の活動を理解し、我が国の国際協力の理解を深める。

毎回、上記の内容をもって、実習計画を修正しつつ実施する。

【海外実習Ⅱ】

- ①当該国の社会・経済・文化状況を理解し、特に貧困地域での開発について学ぶ。
- ②2006年の地震での被災地である特定村落(ギリセカール村・ナワンガン集落)での定点調査を実施し、そこでの震災後の住民の生活改善にどのような支援が必要か、また、持続可能な開発はどうあるべきかを、住民との意見交換を通じて理解しその支援方法を考える。
- ③上記テーマに沿って、地域開発での優先順位を選定し、そのための実施計画を策定し実施している。具体的には、インドネシア特有のゴトン・ロヨン(相互扶助システム)、安全な飲み水確保、安定的な収入を得る農業のあり方、教育課題などを毎回選定している。

■実習先との連携状況

3ヵ国ともに、協力大学および現地 J I C A 事務所などの協力機関との連携・調整を図りつつ、日程を策定し実施している。また、これらの連携大学から教員を本学へ招へいし、学生への講義を実施してきている。

■安全性の担保

実習に当たっては、常時、外務省の海外安全ホームページ、J I C A 事務所や連携大学との電話連絡、あるいはメールなどの手段によって安全情報を入手し、常に確認を怠らないようにする。また、フィリピンにおける連携大学では、研修期間中にわたり、教員など数名が研修に同行し、学生の安全に配慮している。

■責任体制

本学では緊急時に備えて毎回緊急連絡網を作成し、大学と引率教職員と常に連絡が取れるようにしている。また、携帯電話の支給があり、いずれの地においても速やかに通信できる体制を執っている。本学では、保護者の同意を取り付けて実習に参加することを学生に課している。また、教員及び学生に対して海外旅行保険をかけており、危険に対する配慮に心がけている。同行の教員の人数も、25名の学生に対して4名の割合で配置をしている。危険に当たっては大学が全面的に対応することとしている。

こうした安全への配慮、及び大学としての責任体制は、社会防災学科の海外実習においても継続される。

■成績評価方法

現地実習は8日間（4時間／日×2日＋8時間／日×6日＝56時間）である。実習前に2日（6時間／日×2日＝16時間）にわたり終日、事前研修を行っており、実習国の歴史・経済・社会・慣習・安全管理といった一般的情報の提供、各学生の学習テーマの選定とそれに対する資料収集を含めて、実習参加の動機付けを行っている。また、帰国後は事後研修を1日（6時間／日×1日＝6時間）開催し、実習の成果を、文書にて作成し、報告することを義務付けており、最終的には報告書作成を成果品として発行している。

これらの一連の学習の成果及び達成度を勘案し、「実習への参加態度50%」、「報告書50%」で評価している。

■選抜方法

学生の希望に基づいて決定するが、定員をオーバーする際には、参加理由や具体的な展望についてのレポートを提出させ選抜する。

(イ) 国内実習

地方自治体では、市民に防災意識を持ってもらうために、様々な施設を建設して災害時の被害拡大防止や軽減を目指している。国内実習では、首都圏における施設を見学し、それぞれの見学体験を通して各自が感じたことについて討議する。また、発生した際に多大な災害となるとの警告が出されている首都直下地震に対して、都市内高速道路の管理・運営をしている首都高速道路㈱の技術者から超巨大地震対策について講義を受け、施設を見学する。さらに、映像と音響で地震の怖さと防災の大切さを体験できる施設を見学する。

以上の見学や講義から「防災の重要性」を認識し、社会防災学科在籍中に持つべき防災意識の向上を目指す。

この国内実習は、現状の学際教育機構防災・社会貢献ユニットの教育プログラムにおける国内実習で同様のものを実施してきており、その実績に基づいて社会防災学科においても実施される。以下、現状の防災・社会貢献ユニットの国内実習の実績に基づいて、社会防災学科における当該実習の実施概要及び運営方針を記述する。

■実習先確保及び連携の状況

上述のごとく、現在学際教育機構防災・社会貢献ユニットにおいて3年次生の国内実習が実施されており、これまで継続的に気象庁、東京都本所防災館、国交省東京臨海広域防災公園（そなエリア東京）、首都高速道路㈱の技術者から超巨大地震対策について講義を受け、施設（新交通管制システム、中央環状線大橋ジャンクション）で実施している。

毎年実習実施に先だちプログラム内容の協議を行い、実施後も反省点、改善点を協議する会議を実施している。こうした関係を維持していることから、社会防災学科の国内実習も同様の実習先【資料6】を予定している。

■実習内容の詳細

地方自治体では、市民に防災意識を持ってもらうために、様々な施設を建設して災害時の被害拡大防止や軽減を目指している。

国内実習では、

- ①首都圏における施設（気象庁、東京都：本所防災館）を見学し、大雨情報や地震・津波情報をどのように発信しているか、火災遭遇時の消火活動、避難行動を実際に体験して各自が感じたことについて討議する。
- ②発生した際に多大な災害となるとの警告が出されている首都直下地震に対して、都市内高速道路の管理・運営をしている首都高速道路㈱の技術者から超巨大地震対策について講義を受け、施設（新交通管制システム、中央環状線大橋ジャンクション）を見学する。

③映像と音響で地震の怖さと防災の大切さを体験できる施設（国交省：東京臨海広域防災公園、そなエリア東京）を見学する。

上記の見学や講義を通して、社会防災学科在籍中に持つべき「防災意識」の向上を目指し、「防災の重要性」を認識することを目標とする。

■安全性の担保

実習に当たっては、教員が同行し、見学時の安全性確保は勿論のこと、実習期間中は参加者と教員間の緊急連絡網を確立して不測の事態に対応できる体制で安全性の担保とする。

■責任体制

本学では緊急時に備えて毎回緊急連絡網を作成し、教職員と常に連絡が取れるようにしている。また、本学では、保護者の同意を得たうえで実習に参加することを学生に課している。同行の教員ひとりに対して、参加者は最大 15 名の学生に制限し、不測の事態に当たっては大学が全面的に対応する。

■成績評価方法

現地実習は 5 日間（4 時間／日×1 日＋7 時間×4 日＝32 時間）である。実習前に、3 日間終日で事前研修（6 時間／日×3 日＝18 時間）を行い、実習目的を参加者各自に認識させるとともに、実習課題を明らかにさせる。実習終了後の 2 回の事後研修（8 時間／日×2 日＝16 時間）で、実習内容の復習を行った後、実習中に各自の疑問点がどのように解決されたか、どういった問題点が残ったかについてディスカッションさせるとともに、各自の報告発表を行う。

最終的には、作成した報告書とこれらの一連の学習の成果及び達成度を勘案し、「平常点 50%」、「報告書 50%」で評価を実施している。

■選抜方法

学生の希望に基づいて決定するが、定員をオーバーする際には、参加理由や具体的な展望についてのレポートを提出させ選抜する。

シ 管理運営

神戸学院大学学則第 10 条に基づき、現代社会学部に学部の教育・研究に関する事項を審議するため、現代社会学部教授会を置く。

教授会は、学部の専任教育職員をもって構成する。原則として毎月 2 回開催し、次の事項について審議する。

【教授会の詳細は、「7. 教授会規程」に添付してある規則を参照してください。】

- (1) 学則その他の諸規則に関する事項
- (2) 学部の内規の決定及び改廃に関する事項
- (3) 研究及び教務に関する事項
- (4) 教育職員の人事に関する事項
- (5) 学生の入学、再入学、編入学、転入学、転学部、留学、休学、復学、退学、卒業、補導及び賞罰等に関する事項
- (6) 学校法人の評議員候補に関する事項
- (7) 学長が諮問する事項
- (8) 予算に関する事項
- (9) 現代社会学部長(以下「学部長」という。)又は教授2名以上が必要と認めた事項
- (10) その他重要な事項

教授会のもとに教務委員会を設け、教務委員を両学科から選出して構成する。教務委員会では、教育課程、試験及び成績、学生等の教務事項を審議し教授会に提出する。

ス 自己点検・評価

本学は、平成4年に、教育活動、研究活動、学生援助活動、管理運営、財政・施設設備状況について自己点検・評価を行うため、神戸学院大学自己点検評価制度委員会を設置し、そのもとでの報告書を取りまとめ、平成6年に「第1号神戸学院大学の現状と課題」を学内外に公表した。その後、大学基準協会の第1回の「相互評価」を平成8年に受け、「大学基準」に適合している全国22大学の一つとして認定大学という評価結果を受けた。このときの相互評価用調書の大要と大学基準協会からの相互評価結果を併せて、平成9年に第2号「神戸学院大学の現状と課題」－大学基準協会第1回「相互評価」報告－(A4 750頁)として公表した。

また、平成16年に学校教育法第69条の3第2項に基づく、国公私立すべての大学が教育研究等の状況について定期的に、文部科学大臣から認証を受けた第三者評価機関(認証評価機関)から評価を受けなければならない認証評価制度(第1回)が実施されることに伴い、平成16年度に認証評価機関である大学基準協会へ「相互評価申請」並びに「認証評価」を申し込み、平成17年3月に「本協会の大学基準に適合している」ことの認定を受けた。前回と同じように認証評価審査のための点検・評価報告書等の大要並びに大学基準協会から受けた相互評価結果及び認証評価結果を併せて平成17年12月に第3号「神戸学院大学の現状と課題」として公表した。その際、大学基準協会より指摘のあった本学の「長所」については更により良い方向へ向かうよう取り組み、「助言」「勧告」についても、これを真摯に受け止め、教育・研究の一層の充実に向けて、改善・改革を推進していくと同時に、質の向上を目指した。また、「助言」「勧告」に対する改善報告書を平成20年7月に

提出し、今後の改善経過について再度報告を必要とする事項は「なし」との評価を受けた。

その後、平成 23 年度に大学基準協会による機関別認証評価を受審し、「本協会の大学基準に適合している」との認定を受けた。認定期間は平成 31 年 3 月 31 日までとなっている。今回、大学基準協会より指摘のあった本学の「長所として特記すべき事項」についてはさらにより良い方向へ向かうよう取り組み、「努力課題」（「改善勧告」なし）についても、これを真摯に受け止め、教育・研究および社会貢献等の一層の充実に向けて、その結果を改革・改善に繋げ、内部質保証システムの確立と社会への情報の公表に取り組んでいるところである。

平成 25 年度より、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表することを学則、大学院学則に規定し、自己点検・評価の内容等を第三者的な立場で検証するための自己点検評価結果検証委員会を発足させるなど自己点検・評価体制を強化した。

セ 情報の公表

神戸学院大学は、高等教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を一層向上させる観点から、教育情報を公表している。教育情報の公表は、迅速かつ広く周知を図ることができる方法として本学ホームページにおいて行っている。教育情報を公表している本学ホームページのアドレスは以下のとおりである。

- ①大学の教育研究上の目的に関すること

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/public/>

- ②教育研究上の基本組織に関すること

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/public/>

- ③教育組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/public/>

- ④入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する
こと

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/public/>

- ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/public/>

- ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/public/>

- ⑦校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/public/>

- ⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/public/>

⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/public/>

⑩その他

i) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/public/>

ii) 学則等各種規程

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/regulations/>

iii) 設置認可申請書・設置届出書及び設置計画履行状況報告書

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/documents/>

iv) 自己点検・評価報告書

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/evaluation/>

v) 認証評価の結果

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/evaluation/>

vi) 財務状況

<http://www.kobegakuin.ac.jp/information/outline/financial/>

ソ 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

本学では、これまでも各学部においてそれぞれの学問領域や特性に応じた授業改善のための講演会や研究会を開催するなどファカルティ・ディベロップメントに積極的に取り組むとともに、平成 14 年 4 月より神戸学院大学 F D 委員会を設置し、全学的組織的なファカルティ・ディベロップメントを推進してきた。神戸学院大学 F D 委員会では、各学部の教員だけでなく事務職員も委員となり、ファカルティ・ディベロップメントに関する講演会や F D ワークショップの開催、F D ニュースレターの発行、学生との懇談会の実施、公開授業の実施、授業改善アンケート項目の点検、各学部におけるファカルティ・ディベロップメントのための取り組みについての情報交換などさまざまな活動を行ってきた。

さらに、近年において中央教育審議会から平成 17 年に「我が国の高等教育の将来像」(答申)と「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて」(答申)、平成 20 年には「学士課程教育課程の構築に向けて」(答申)が出されるなど、大学をあげて取り組むべき多くの課題が示されたことを受け、神戸学院大学では平成 21 年 4 月、全学的な教育活動の質の向上をより一層推進することを目的として教育開発センターを創設した。教育開発センターは、従来の F D ・ S D 委員会を継承して、教員の資質の維持向上や学士課程教育の構築に取り組むための組織であり、副学長 1 名をセンター所長に学長補佐 1 名をセンター副所長とし、学士課程教育部会と F D 部会の 2 つの委員会と委員会をサポートするための事務組織が置かれた。

本学の全学レベルの FD は、教育開発センターの FD 部会が中心となって推進している。全学レベルの FD 活動の大枠は下表のとおりである。

FD プログラムの種類／名称	活動の目標
新任教員オリエンテーション	本学の教育と FD 活動の概要を理解し、教育開発センターの役割について理解する
FD ワークショップ（年 1 回）	教育改善に関する喫緊のテーマを選んで実施し、実習などをおして理解を深める
授業公開	教員間で相互に授業を公開することで授業のスキルの向上を図る
FD 講演会（年 2～3 回）	教育改善に関する喫緊のテーマを選んで実施
学生と FD 委員との懇談会	本学の教育に関し、学生の意見・提案を聴き、改善につなげる
新任教職員と FD 委員との懇談会	新任の教員・職員と FD 部会委員との意見交換会

また、教育開発センターの発足に伴い、従来は自己点検・評価制度委員会が実施していた本学の学生による授業改善アンケートの実施と報告書の作成を、平成 21 年度以降は教育開発センターの FD 部会が行う体制に変更した。その報告書については、教員・学生に配布し、教員の授業方法改善の資料としている。

本学の FD 活動の推進拠点となる教育開発センターの FD 部会（およびその前身である FD・SD 委員会、FD 委員会）は、平成 14 年に最初に FD 委員会が発足した当時から、教育活動の主体である教員と、教育活動を支える事務職員が一体となって推進するという理念に基づき運営されている。

また、平成 21 年度に FD 部会で本学の FD を「本学の教育にかかわるすべての組織及びその構成員が、大学憲章にもとづく教育目標の達成を目指して行う、教育の質向上のための組織的で継続的な取組み」と定義した。これにより、職員や学生など大学の構成員全員が FD 活動の主体となること、個々の教員の授業スキルというマイクロレベルから、各学部の執行部が行うカリキュラム改革や、大学のガバナンスの責任者による教育上の中長期計画の策定などのミドルレベルおよびマクロレベルに至るまでの広範な活動を本学の FD 活動として実施することが可能となった。

FD に関する情報交換の場として、教育開発センターで実施したイベントや、各学部で実施した様々な活動の報告、出張の報告、その他さまざまなお知らせなどを掲載した「FD C ニュースレター」（随時発行）や教育に関する研究成果や実践報告を中心に、教職員、大学院生からの投稿により FD 活動の進展に寄与するために「教育開発センタージャナル」（年 1 回発行）を発行している。

なお、こうした FD 活動の草の根は、各学部における FD への取り組みである。現代社会学部においても、全学的な FD 活動や教授会活動とは別に、所属教員全体が参加する講演会・ワークショップ等の FD 研修、授業改善に関する意見交換会議、学部独自の教育に関する学生との懇談会などを設定することとしている。

タ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1. 教育課程内の取組

社会人としての基礎能力である就業力は、どんな仕事に就いたとしても必要とされる。本学は、社会から求められている「就業力」を高めるため、全学部の学生が受講できる「共通教育科目」に5つの「就業力科目」を開講している。2年次の「就業体験講座」は、社会をより近くに感じられる具体的な事例に触れ、将来の進路に向けて目的意識を持ち行動できるようにしている。そして3年次の「就業力講座Ⅲ」「産業界等連携講座」は、実際の企業とのかかわり、実践的な就業力を向上させる。就業力を醸成し、なりたい自分への成長を促せるような授業を展開している。3年次前期の「社会人入門講義Ⅰ」は、3年生後半から始まる就職活動を乗り越え、社会で役立つ力をグループワーク、グループディスカッションにて養成し、後期に開講する「社会人入門講義Ⅱ」は、社会で必要なビジネス慣習やマナーを理解し実践できるよう実技・ロールプレイングを取り入れながら学ぶ。

就業力育成と直接関連付けた科目として、以下のような科目を現代社会学部では設定している。

共通教育科目（社会人入門分野）

社会人入門講義Ⅰ〈3年次前期〉

社会人入門講義Ⅱ〈3年次後期〉

就業力講座Ⅲ〈3年次前期〉

就業体験講座〈2年次通年〉

産業界等連携講座〈3年次前期〉

専門教育科目

キャリアプランニングⅠ〈3年次前期〉

キャリアプランニングⅡ〈3年次後期〉

インターンシップ〈3年次後期〉

ボランティア・インターンシップⅠ（2年次後期）

ボランティア・インターンシップⅡ（3年次後期）

ただし、真の就業力育成は、上述の直接的な科目だけではなく、現代社会学部両学科のカリキュラム全体においてもなされる。とくに、1年次から4年次までに配当されているゼミナールが、専門基幹科目の共通実習科目（現代社会学科においては現代社会基礎実習、現代社会実習、社会防災学科においては防災実習、社会貢献実習）と連動して行われることを通じて、いわゆる社会人基礎力としての「考え抜く力」（課題発見力、計画力、想像力）、「前に踏み出す力」（主体性、働きかけ力、実行力）、「チームで働く力」（発信力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレス・コントロール力）を育成・陶冶していくことを目指している。また、講義科目においても、その内容が学生の社会的及び職業的自立とどのように関係するかを意識しながら学修できるよう配慮する。

2. 教育課程外の取組

本学は、平成 23 年度から、3 年次生と大学院 1 年次生を対象に「就活塾」をスタートさせた。就職活動の早期からキャリアセンターのスタッフと密接に連携し、優良企業からの内定獲得を目指すプログラムになっている。筆記試験と面接で、平成 24 年度は約 60 人の塾生を選抜し、6 月から内定獲得までをサポートしている。少人数のガイダンスや履歴書・エントリーシートの添削指導、模擬面接・グループディスカッションの練習などを行い、就職活動スキルを徹底的に磨いている。自身の実績を残すことに加え、大学全体の就職活動を引っ張る役割も期待している。所属する部活動やサークル活動、ゼミなどを通し、他の学生にも意識が広がるよう促している。内定者は、後輩へのアドバイスをするイベント、就職体験報告会、就活サポーターに参加するなど、就職活動のフロントランナーとして活躍している。

また、資格取得を目指す学生のために多彩なプログラムの課外講座を学内で開講している。学生は、さまざまな分野の課外講座をうまく活用して、希望する進路に役立てることができる。公務員試験対策講座、教員採用試験対策講座など約 20 の課外講座を開講、年間約 2,000 名が受講している。

3. 適切な体制の整備

学生の就職に対する進路相談に対応し、情報提供を行う部署としてキャリアセンターを設置している。キャリアセンターには、専任 8 名、嘱託 1 名、任期付 2 名、パート 4 名、進路相談員 4 名（交代勤務）の職員を配置し、1 学年約 2,500 人の学生の就職指導をより効率的かつ有効に実施していくため、進路指導・相談、就職ハンドブックの作成、就職ガイダンス、各種実践セミナー（履歴書・エントリーシートの書き方添削、マナー、模擬面接、就職試験・適性試験対策、業界説明会等）、面接やグループディスカッションの模擬練習を計画的に行っている。

その他、学生の自主的な就職活動を進める上での環境整備として、求人票、企業案内、就職関係書籍、新聞等を備えた就職資料室の設置や独自の就職情報システムの導入や企業検索（パソコン）コーナーを設置し、学生の就職活動を広い範囲に渡って支援する体制を整えている。

また、各学部（教員）とキャリアセンターとの連携による学生の進路選択を支援していくため、各学部より就職委員を選出し、キャリアセンター所長を委員長とする就職委員会を設置・開催している。

平成 19 年 4 月にポートアイランドキャンパスが開設され、有瀬キャンパスとの 2 キャンパス体制となり、両キャンパスで同一内容のキャリア支援を行っている。

以上